

公示用

設 計 書

工事名称 北区体育館屋上防水改修ほか工事

## 工事内容説明書

1. 工事名称 北区体育館屋上防水改修ほか工事

2. 施工場所 札幌市北区新琴似8条2丁目

3. 請負工事費

内訳 工事価格

消費税等相当額

4. 工期 契約に示す着手の日から 令和6年10月31日 まで

5. 工事内容 防水修繕、外壁修繕、外部建具シーリング打替、内部漏水修繕を行う。

工事前後に室内空気濃度測定を行う。

共通費の算定に用いる工期 T=3.5月

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		契約保証費を含む
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
北区体育館	1	式		
計				

北区体育館									
名	称	数	量	単	位	金	額	備	考
防水修繕			1		式				
外壁修繕			1		式				
シリング打替			1		式				
内部漏水修繕			1		式				
発生材処分			1		式				
	計								

北区体育館					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
防水修繕	ホーチ玄関ホ-ル屋上 A-1	1	式		
防水修繕	ホーチ玄関ホ-ル屋上 A-2	1	式		
防水修繕	ホ-リングホ-ル屋上 B-1	1	式		
防水修繕	ホ-リングホ-ル屋上 B-2	1	式		
防水修繕	競技室・体育館屋上 C-1	1	式		
防水修繕	競技室・体育館屋上 C-2	1	式		
防水修繕	競技室・体育館屋上 C-3	1	式		
防水修繕	階段2屋上 D-1	1	式		
防水修繕	階段2屋上 D-2	1	式		
計					
外壁修繕	外壁 E-1	1	式		
計					
シーリング打替	外部建具 F-1	1	式		
計					
内部漏水修繕	内部天井 G-1	1	式		
計					
発生材処分	発生材処分	1	式		
計					

北区体育館		防水修繕		ホ-子・玄関ホ-ル屋上 A-1		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
< 仮設 >						
養生	屋上防水改修	1	式			
整理清掃後片付け	屋上防水改修	1	式			
外部足場	枠組本足場、安全手すり	1	式			
災害防止	養生シート、金網式養生枠、墜落防止手摺	1	式			
仮設材運搬		1	式			
< 改修 >						
屋根 下地洗浄	高圧ホ-ル 10MPa程度		m <sup>2</sup>			施工24-4 春 P468
屋根立上り 下地洗浄	高圧ホ-ル 10MPa程度		m <sup>2</sup>			施工24-4 春 P468
屋根 トップコート塗布	高反射性エポキシ系保護塗料 既存改質アスファル防水面 平部		m <sup>2</sup>			見積
屋根立上り トップコート塗布	高反射性エポキシ系保護塗料 既存改質アスファル防水面 立上部		m <sup>2</sup>			見積
屋根 シーリング	MS-2 アスファル防水用仕様 10×10 既存防水劣化部分補修 RD周囲切込部		m			見積
計						





北区体育館		防水修繕		トレーニングルーム屋上 B-1		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
< 仮設 >						
養生	屋上防水改修	1	式			
整理清掃後片付け	屋上防水改修	1	式			
< 改修 >						
屋根 下地洗浄	高圧ホッパ 10MPa程度		m <sup>2</sup>			施工24-4 春 P468
屋根立上り 下地洗浄	高圧ホッパ 10MPa程度		m <sup>2</sup>			施工24-4 春 P468
屋根 トップコート塗布	高反射性エポキシ系保護塗料 既存改質アスファルト防水面 平部		m <sup>2</sup>			見積
屋根立上り トップコート塗布	高反射性エポキシ系保護塗料 既存改質アスファルト防水面 立上部		m <sup>2</sup>			見積
計						

北区体育館	防水修繕			トレーニングルーム屋上 B-2		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
<改修>						
屋根 RD(ドレンキャップ) 取外し・再取付 計			か所			

北区体育館		防水修繕		競技室・体育館屋上 C-1		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
< 仮設 >						
養生	屋上防水改修	1	式			
整理清掃後片付け	屋上防水改修	1	式			
外部足場	枠組本足場、安全手すり	1	式			
災害防止	養生シート、金網式養生枠、墜落防止手摺	1	式			
仮設材運搬		1	式			
< 改修 >						
屋根 下地洗浄	高圧ホース 10MPa程度		m <sup>2</sup>			施工24-4 春 P468
屋根立上り 下地洗浄	高圧ホース 10MPa程度		m <sup>2</sup>			施工24-4 春 P468
屋根 トップコート塗布	2成分系ハイスタイブ アクリルウレタン樹脂 トップコート(溶剤系)高反射色 下地処理共 既存外気塗膜防水面		m <sup>2</sup>			見積
屋根立上り トップコート塗布	2成分系ハイスタイブ アクリルウレタン樹脂 トップコート(溶剤系)高反射色 下地処理共 既存外気塗膜防水面		m <sup>2</sup>			見積
屋根 劣化部分補修	L4X工法 種別X-2 既存外気塗膜防水面 平部		m <sup>2</sup>			見積
屋根立上り 劣化部分補修	L4X工法 種別X-2 既存外気塗膜防水面 立上部		m <sup>2</sup>			見積
計						

北区体育館		防水修繕			競技室・体育館屋上 C-2		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考	
< 撤去 >							
屋根 ルーフ塗膜防水撤去	集積共		m <sup>2</sup>			RD周囲部	
屋根 カッター入れ	ルーフ塗膜防水面		m			RD周囲部	
屋根 ルーフドレ 撤去	ドレキャップ・改修ドレ 集積共		か所				
< 改修 >							
屋根 ルーフ塗膜防水	種別X-2 RD周囲部		m <sup>2</sup>			見積	
屋根 ルーフドレ	改修ドレ及びドレキャップ タ型、80 配管用		か所			見積	
既設ドレ洗浄 (洗浄料金)	ドレ金物から第1雨水枡まで 10か所 基本料金を含む	1	式				
計							

北区体育館		防水修繕		競技室・体育館屋上 C-3		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
< 撤去 >						
シーリング 撤去	集積共		m			タック 廻り
< 改修 >						
シーリング	一般部 ホリケタケ系 (PU-2) 10 × 10		m			丸環廻り
シーリング	一般部 ホリケタケ系 (PU-2) 10 × 10 × 1/2		m			タック 廻り
シーリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 10 × 10 × 1/2		m			機械設備架台BPL廻り
シーリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 10 × 10 × 1/2		m			機械設備土台廻り
計						

北区体育館		防水修繕		階段2 屋上 D-1		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
< 仮設 >						
養生	屋上防水改修	1	式			
整理清掃後片付け	屋上防水改修	1	式			
外部足場	枠組本足場、安全手すり	1	式			
災害防止	養生シート、金網式養生枠、墜落防止手摺	1	式			
仮設材運搬		1	式			
< 改修 >						
屋根 下地洗浄	高圧ホース 10MPa程度		m <sup>2</sup>			施工24-4 春 P468
屋根立上り 下地洗浄	高圧ホース 10MPa程度		m <sup>2</sup>			施工24-4 春 P468
屋根 トップコート塗布	2成分系ハイスタイブ アクリルウレタン樹脂 トップコート(溶剤系)高反射色 下地処理共 既存外気塗膜防水面		m <sup>2</sup>			見積
屋根立上り トップコート塗布	2成分系ハイスタイブ アクリルウレタン樹脂 トップコート(溶剤系)高反射色 下地処理共 既存外気塗膜防水面		m <sup>2</sup>			見積
屋根 劣化部分補修	L4X工法 種別X-2 既存外気塗膜防水面 平部		m <sup>2</sup>			見積
屋根立上り 劣化部分補修	L4X工法 種別X-2 既存外気塗膜防水面 立上部		m <sup>2</sup>			見積
計						

北区体育館		防水修繕		階段2 屋上 D-2		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
< 撤去 >						
屋根 ル-夕塗膜防水撤去	集積共		m <sup>2</sup>			RD周囲部
屋根 カッター入れ	ル-夕塗膜防水面		m			
屋根 ル-夕ドレ 撤去	ドレキャップ・改修ドレ 集積共		か所			
< 改修 >						
屋根 ル-夕塗膜防水	種別X-2 RD周囲部		m <sup>2</sup>			見積
屋根 ル-夕ドレ	改修ドレ及びドレキャップ タ型、80 配管用		か所			見積
既設ドレ洗淨 (洗淨料金)	ドレ金物から第1雨水枡まで 1か所 基本料金は、競技室・体育館屋上 C- 2に計上	1	式			
計						

北区体育館		外壁修繕		外壁 E-1		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
< 改修 >						
既存塗膜除去	塗膜剥離剤工法 環境対応型 幅 100程度		m			
既存塗膜除去	塗膜剥離剤工法 環境対応型 300 x 300		か所			
既存塗膜除去	塗膜剥離剤工法 環境対応型 600 x 600		か所			
壁超低汚染防水形 複層仕上塗材E	幅 100程度 凹凸状、ローラー塗り 上塗：超低汚染型水性 弾性アクリルシリコン樹脂塗料 下塗：アクリルゴム系 弾性防水形複層塗 材E 下地調整：アクリルカチオン系 <sup>※</sup> リマーセメント		m			
壁超低汚染防水形 複層仕上塗材E	300 x 300 凹凸状、ローラー塗り 上塗：超低汚染型水性 弾性アクリルシリコン樹脂塗料 下塗：アクリルゴム系 弾性防水形複層塗 材E 下地調整：アクリルカチオン系 <sup>※</sup> リマーセメント		か所			
壁超低汚染防水形 複層仕上塗材E	600 x 600 凹凸状、ローラー塗り 上塗：超低汚染型水性 弾性アクリルシリコン樹脂塗料 下塗：アクリルゴム系 弾性防水形複層塗 材E 下地調整：アクリルカチオン系 <sup>※</sup> リマーセメント		か所			
計						



北区体育館		シーリング 打替		外部建具 F-1		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
< 仮設 >						
養生	外壁改修、開口部養生	1	式			
整理清掃後片付け	外壁改修	1	式			
外部足場	枠組本足場、安全手すり、脚立足場	1	式			
災害防止	養生シート、金網式養生枠	1	式			
仮設材運搬		1	式			
< 撤去 >						
シーリング 撤去	集積共		m			建具廻りMS-2 15×10
シーリング 撤去	集積共		m			建具廻りMS-2 20×10
シーリング 撤去	集積共		m			建具廻りMS-2 20×15
シーリング 撤去	集積共		m			建具下端水切MS-2 15×10
シーリング 撤去	集積共		m			FIX窓ガラス留め SR-1 5×5 (外部のみ)
< 改修 >						
シーリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 15×10		m			建具廻り
シーリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 20×10		m			建具廻り
シーリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 20×15		m			建具廻り
シーリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 15×10		m			建具下端水切
シーリング	一般部 シリコン系 (SR-1) 5×5		m			FIX窓ガラス留め(外部のみ)
計						

北区体育館		内部漏水修繕		内部天井 G-1		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
< 仮設 >						
養生	内部改修	1	式			
整理清掃後片付け	内部改修	1	式			
内部足場	脚立足場	1	式			
仮設材運搬		1	式			
仮設間仕切壁	B種 LGS 石膏ボード t9.5片面張 木製扉 W800×H1900 1か所 撤去費を含む	1	式			
< 撤去 >						
天井 吸音化粧板 撤去	DRt12+GB-Rt9.5 集積共		m <sup>2</sup>			
< 改修 >						
天井 吸音化粧板	DRt12+GB-Rt9.5		m <sup>2</sup>			
計						



名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ガードフェンス	H=1.8m 柱脚固定具共 存置45日 30.6m	1	式			
ラフレソールン運転 (油圧伸縮ジブ型)	16t吊り 板レグ付き 賃料 標準 4日	1	式			
交通整理費	B 4人日	1	式			
化学物質室内 空気濃度測定	学校環境衛生基準による精密測定 6物質(バッチ法) 改修前後 1か所	1	式			
計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
発生材売却費		1	式			
循環税		1	式			
計						

# 令和6年度 北区体育館屋上防水改修ほか工事

図番	図面名	図番	図面名
A-00	表紙・図面リスト	21	建具表
01	特記仕様書 1	22	外部仮設計画図（参考図）
02	特記仕様書 2	23	内部仮設計画図（参考図）
03	特記仕様書 3		
04	特記仕様書 4		
05	特記仕様書 5		
06	附近見取図・配置図・建築概要・工事概要表		
07	1階平面図		
08	2階平面図・1階屋根伏図		
09	吹抜平面図		
10	塔屋平面図・2階屋根伏図・塔屋屋根伏図		
11	立面図		
12	矩計図-1		
13	矩計図-2		
14	1階天井伏図		
15	2階天井伏図・塔屋天井伏図		
16	詳細図-1		
17	詳細図-2		
18	詳細図-3		
19	1階建具配置図		
20	2階建具配置図・塔屋建具配置図		

# 工事概要及び特記仕様書

## I. 工事概要

1	工事名称	北区体育館屋上防水改修ほか工事
2	工事場所	札幌市北区新琴似8条2丁目
3	しゅん功期限	契約に示す着手日から 令和 6年 10月 31日まで
4	工事内容	防水修繕、外壁修繕、外部建具シーリング打替、内部漏水修繕を行う。

### 対象建物概要

用途	体育館	用途地域等	近隣商業地域
構造／階数	RC造・S造 混構造／地上2階、塔屋1階建	敷地面積	7,354.520 m <sup>2</sup>
改修部分	階	施工内容	
屋根		防水修繕（既存劣化部分補修・トップコート塗替・RD改修・シーリング新設）	
外壁		外壁修繕（外壁仕上塗材の膨れ補修）	
外部建具		外部建具シーリング打替	
ロビー、水呑場	1	内部漏水修繕（漏水跡廻り 天井仕上 撤去・新設）	
多目的室（大）	2	内部漏水修繕（漏水跡廻り 天井仕上 撤去・新設）	

- 5 別途工事  
本工事に関係のある工事は下記のとおりである。  
  - 電気設備工事 ( ) 令和 年 月 旬着手予定
  - 機械設備工事 ( ) 令和 年 月 旬着手予定
  - 外構工事 ( ) 令和 年 月 旬着手予定
- 6 部分引渡し  
部分引渡しの時期：令和 年 月 日まで  
部分引渡しの範囲：

## II. 建築工事仕様

- 1 本工事は、公共工事に準じるものとする。
- 2 図面及びこの特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」または、「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」による。  
(工事着手日時点の最新版を適用)
- 3 特記仕様  
(1)項目は、番号に ○印のついたものを適用する。  
(2)特記事項は、●印のついたものを適用する。  
○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。  
●印と ⊗印のついた場合は、両方共に適用する。
- 4 特記事項に記載の ( ) 内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書または、公共建築工事標準仕様書 (標 ) の当該項目、当該図または当該表を示す。

## 1章 一般事項

⑪ 適用基準類	<p>工事着手日時点の最新版を適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築工事標準詳細図 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】</li> <li>○工事写真撮影ガイドブック（建築工事編及び解体工事編）【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】</li> <li>建築工事標準仕様書・同解説 JASS 11 木工事 【日本建築学会】</li> <li>寒中コンクリート施工指針・同解説 【日本建築学会】</li> </ul> <p>※(参考資料) 建築改修工事監理指針 上巻・下巻 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】</p> <p>※(参考資料) 建築工事監理指針 上巻・下巻 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】</p>
⑫ 施工条件	<p>(1.3.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施工時間：施設運営上、制約される場合があるので監督員と協議のこと</li> <li>○施工順序：工程表に基づき監督員と協議のこと</li> <li>○工事用車両駐車場：監督員と協議のこと</li> <li>○その他施工条件：図示</li> </ul>

⑬ 公共建築物の環境配慮  
 工事の施工に当たっては、札幌市の「環境方針」「札幌市公共建築物環境配慮ガイドライン」の意図を理解し、環境に配慮した施工に努める。

⑭ グリーン購入  
 「札幌市グリーン購入ガイドライン」により環境負荷の低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の推進に努める。(1.4.1)

加えて、資材（材料及び機材を含む）の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の環境負荷低減に配慮されたものを使用するよう努める。

- (1) 再生クラッシュランの購入施設名（以下の章共通）  
 札幌リサイクル骨材㈱（東区中沼町45番地26）  
 小橋北豊㈱（南区石山230番地）  
 札幌環境資材センター（手稲区曙5条5丁目110番地18）  
 ㈱松原産業（白石区川下2111番地3）  
 野田工業㈱（中央区盤渓264番地）
- (2) 汚泥再生材の購入施設名（以下の章共通）  
 ㈱大伸（厚別区厚別町山本1064番72）  
 オデッサ・テクノス㈱（東区北丘珠1条3丁目654番地）  
 (協) 公清企業（東区中沼町45番地23）
- 購入条件、購入時期等については、当施設と事前に協議する。

⑮ 建築材料等  
 「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿」((社)公共建築協会編集)により評価を受けた材料を使用する場合は、評価書の添付により品質等資料の提出を省略することができる。(1.4.2)

⑯ 道産材の使用  
 本工事に使用する主要資材のうち、道内で産出、生産または製造される資材等で、規格品質等が適正である場合は、これを優先的に使用するように努めるものとする。(木材及び木材製品は除く)

07 地域材の使用  
 本工事に使用する木材または木材を原料とする資材を使用する場合は、地域材(道内の森林で産出され、道内で加工された木材)を優先的に使用することとし、使用した材料の種類、産地等を監督員に報告すること。

⑰ 特別な材料の工法  
 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)または公共建築工事標準仕様書(建築工事編)に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承諾を受けて当該製品の指定工法によることができる。

⑱ 石綿含有建材の事前調査等  
 (1.5.1)

- (1) 調査範囲 ※全建材（解体等の作業に係る部分に限る。）  
 ・その他（ ）
- (2) 既存設計図書等の貸与  
 ○既存設計図書  
 ・成分分析調査報告書（含有建材は図示による）  
 ・石綿事前調査等結果報告書(アスベスト調査票)
- (3) 調査方法  
 ※書面調査及び現地での目視調査  
 ・成分分析調査  
 調査部位( ) (ヶ所)  
 ・JIS A 1481-1・JIS A 1481-2・JIS A 1481-3・JIS A 1481-4

(4) 調査時の注意  
 構造上目視により確認することが困難な建材については、目視により確認することが可能となった段階で事前調査を行うこと。  
 石綿含有建材の使用が不明な見え隠れ部分の調査については、保護具を装着するとともに必要に応じて建材を湿潤に保ちながら手ばらして行うこと。

新たに石綿含有建材と疑わしきものを発見した場合には、速やかに作業を中止し、監督員に報告及び必要な措置について協議すること。

(5) 調査結果の報告等  
 事前調査が完了した際は、石綿則及び大防法に基づき、以下のとおり各種報告等を行うこと。

(7) 監督員に事前調査の結果等を書面で交付し、説明すること。

(4) 労働基準監督署及び札幌市（環境局）に事前調査の結果等について報告すること。

(9) 事前調査の結果等については、公衆にみやすいように掲示すること。

(6) 変更の協議等  
 調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督員と協議する。また、石綿事前調査等結果報告書の内容を更新し、監督員に提出すること。

(7) 作業完了の報告  
 大防法に基づき、特定粉じん排出等作業の完了後、監督員に作業結果を書面で報告すること。

⑩ 技能士  
 技能士の適用は以下とする。ただし、作業が軽易な場合は監督員の承諾を受けて省略することができる。(標1.5.2)(1.7.2)

工事種目	技能検定職種
仮設工事	とび
鉄筋工事	鉄筋施工
コンクリート工事	型枠施工 コンクリート圧送施工
鉄骨工事	鉄工 とび
コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	ブロック建築 ALCパネル施工
防水工事	防水施工 建築板金（内外装板金作業） スレート施工
石工事 タイル工事	石材施工 タイル張り
木工事	建築大工
屋根及びとい工事	建築板金（内外装板金作業） スレート施工
金属工事	内装仕上施工(鋼製下地工作業) 建築板金（内外装板金作業）
左官工事	左官
建具工事	サッシ施工 ガラス施工
塗装工事	塗装
内装工事	建築大工 内装仕上施工（鋼製下地工作業） 建築板金（内外装板金作業） 内装仕上施工(床、壁、ドア仕上) 表装(壁装作業) 左官 タイル張り 1級ガラス用フィルム施工技能士（建築フィルム作業） 熟練緑施工
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工 左官 タイル張り
舗装工事	路面標示施工
植栽工事	造園

11 特許権等  
 特許権等の出願を行う場合は、あらかじめ発注者と協議する。(1.1.11)

一般財団法人 札幌市住宅管理公社建設工事請負契約約款第8条に基づく特許権、実用新案等、意匠権、商標権その他日本の法令に基づき保護される第三者の権利(以下「特許権等」という)の対象となっている工事材料及び施工方法等。

・特許権等の種類( )

付保する保険：工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の一以上の保険を付す。

保険の期日：始期－保険の目的物が工事現場に搬入される日  
 終期－しゅん功期限＋14日以上

(1)受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険を付す。

(2)前項で定める保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものの写しを速やかに監督員へ提出する。

受注者は工事にあたって安全施工を図り公衆災害を防止するため、「建築工事安全施工技術指針」及び「建設工事公衆災害防止対策要綱」を遵守しなければならない。  
 また、有害ガス又は引火性ガスの発生恐れある場合は、安全を確認し作業を行う。

⑮ 交通安全及び公害対策

(1)ダンプトラック等、大型貨物運搬車両による土砂及び工事用資材の輸送に当たっては、踏切、スクールゾーン等、工事車両が人命等に影響を及ぼす区間が輸送路になる場合、または埃、振動、騒音等の害をおよぼす区間が輸送路になる場合は、必要に応じて地域住民及び関係機関等の連絡を密にして交通安全の確保、公害等の対策に万全を期さねばならない。

(2)工事期間中は、交通誘導警備員を以下の条件に沿って配置し、現場内における安全確保に努めなければならない。なお、必要となる交通誘導警備員の人数は、作業形態に応じた配置計画等とともに、あらかじめ監督員と協議すること。

【配置条件】  
 ・( )  
 ※ 図示による

(3)北海道公安委員会の認定する路線における工事現場については、一級又は二級検定合格警備員を配置する。(1.3.9)

⑯ 揮発性有機化合物対策  
 本工事に使用する化学物質を放散（発散）させる建築材料等は、設計図書に規定する所定の品質及び性能を有するとともに、揮発性有機化合物の放散（発散）が少ない材料の使用に努めるほか、以下を満たすものとする。(1.4.1)

- ホルムアルデヒド放散(発散)建築材料に指定されている材料は、F☆☆☆☆等の規制対象外材料とする。
- 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、1)のほか、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
- 保温材、緩衝材、断熱材は、1)のほか、スチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
- 屋内に使用する塗料は、厚生労働省「室内空気汚染に係るガイドライン」で指定された13物質(以下、13物質)を放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
- 木質建材、家具、建具類及び二次製品は、(1)のほか、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
- ワックスは有機リン系化合物を含有していないものを使用し、13物質を放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

※施工時・施工後引渡し前には、揮発性有機化合物の放散（発散）を促進するため、繰り返し換気を行うこと。

⑰ 揮発性有機化合物の室内濃度測定  
 受注者は、揮発性有機化合物の室内濃度測定を行い、厚生労働省の指針値以下であることを確認の上、測定結果を監督員に提出しなければならない。(1.7.9)

(1)測定物質  
 ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン

(2)測定方法 ( ※拡散方式 ・吸引方式 )  
 (7)居室の窓及び扉（造付け家具、押入れその他これらに類するものの扉を含む）を30分間開放し、窓及び扉を5時間以上閉鎖した後、その状態で採取を行うこと。  
 また連続的な運転が確保できる換気設備がある場合は稼働させ、当該換気設備の給排気口は開放することができる。

(4)居室の中央付近の床から概ね1.2mから1.5mまでの高さにおいて採取を行うこと。（学校の教室等については、机上の高さで行うこと。）

(9)採取時間は、吸引方式では30分以上継続して、同時に又は連続して2回以上行うこと。  
 また、拡散方式では8時間以上とする。（拡散方式とは、測定パッチ・パッシブサンプラー）

(エ)ホルムアルデヒドは、DNPH誘導体化固相吸着／溶媒抽出－高速液体クロマトグラフ法によること。

(ウ)その他の揮発性有機化合物は、固相吸着／溶媒抽出法、固相吸着／加熱脱着法または、容器採取法とガスクロマトグラフ／質量分析法の組合せによること。

(3)測定箇所（ 1 箇所 ※測定位置は監督員と協議のこと）

(4)測定時期 ※工事施工前、工事施工後の2回  
 ・工事施工後の1回

(一財)札幌市住宅管理公社	課長	係長	設計主任	製図	令和 年 月 日	工事名	北区体育館屋上防水改修ほか工事			図番
						図面名	特記仕様書 1	縮尺		A-01

⑱ 工事の入札及び契約の適正化	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」を遵守し、施工体制の適正化を図ること。
⑲ 施工体制台帳等	(a) 施工体制台帳 (1.1.5) 建設業法並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等により、工事の受注者である建設業者は、下請契約を締結するときは、その金額に関わらず、施工体制台帳を作成し、工事現場ごとに備え置くこと。 また、その写しを発注者に提出すること。その際、資格要件にない免許・資格証等の不必要な個人情報は添付しない。なお、施工体制台帳の作成範囲・構成は、「施工体制台帳作成のポイント（札幌市財政局工事管理室）」による。  (b) 現場の管理 受注者は、監理技術者、主任技術者（下請負を含む）及び元請の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させるものとする。
20 臨時検査	臨時検査は下記の場合に実施する。 (1.8.2) (1) 中間技術検査 各年度1回以上（ただし、複数年度の継続工事において、支払が発生しない年度については除く。）行うほか、基礎ぐい工事がある場合は、その施工中に1回。 (2) 臨時技術検査 発注者が必要と認めた場合
⑲ 法令等の遵守	当該工事における適用法令等を遵守し、必要となる法令等を把握したうえで、その一覧（適用法令・要領・要綱・指針・基準・届出時期等）を作成し、施工計画書に明示する。 (1.1.13)
⑳ 苦情の対応処置	当該工事における苦情への対応及び報告書について、施工計画書に明示すること。 また、監督員にその都度報告し、指示を受ける。 (1.3.7)
㉑ 不法無線局及び違法無線局対策	受注者は、電波法令を遵守し、不法無線局（電波法に規定する免許または登録をせずに開設する無線局 例：不法アマチュア局、外国製無線機（FRS/GMRS）など）及び無線局の違法な運用（免許または登録を受けていながら、電波法の範囲を逸脱して使用することなど 例：アマチュア局を使用した業務連絡など）を行ってはならない。
㉒ 建設副産物対策	(1) 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）の対象になった場合、次の項目に掲げた事項について措置を講ずること。  (ア) 建設リサイクル法を厳守し、再生資源の十分な利用と廃棄物の減量等を通じて資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全に努める。  (イ) 工事に着手する前に別途指示する「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成し、監督員に説明の上提出するとともに、特定建設資材廃棄物の再生資源化等が完了したときは、その実施状況に関する記録を作成し書面により報告すること。  (ウ) 本法律対象となった時は、契約等の新たな手続きが必要となるので留意する。  (2) 受注者は、「建設副産物適正処理推進要綱」を厳守し、建設工事の円滑な施工の確保及び生活環境の保全に努めること。  (3) 受注者は、着手時に「再生資源利用計画書（建設資材入）と再生資源利用促進計画書（建設副産物の搬出）」を作成し、監督員に提出すると共に、工事完了時には、実施書により実施状況記録を報告する。
㉓ 発生材の処理	(1) 本工事で発生する建設副産物は、次により処理を行う。 (1.3.12)  (ア) 建設副産物の搬出先は下表の通りとし、原則として札幌市内の処理施設を、「札幌市産業廃棄物処分業許可業者名簿」（環境局HP参照）から指定すること。ただし、（※）で示す副産物については、市外に搬出すること。

26 設備工事との取合い	<table border="1"> <tr> <th>搬出先</th> <th>種別</th> </tr> <tr> <td>再生資源化施設</td> <td>アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊、コンクリート塊（モルタル付着）、コンクリートブロック（建築用）、インターロッキングブロック（着色含）、金属くず、木くず（建設廃材）、剪定枝等生木、廃プラスチック類、蛍光管類、（条件有）、汚泥（無機性）</td> </tr> <tr> <td>その他の施設</td> <td>がれき、紙くず、木くず、繊維くず、ALCパネル、混合廃棄物、廃石膏ボード、アスファルト防水材（※）、非飛散性プラスチック成形板（※）</td> </tr> </table>	搬出先	種別	再生資源化施設	アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊、コンクリート塊（モルタル付着）、コンクリートブロック（建築用）、インターロッキングブロック（着色含）、金属くず、木くず（建設廃材）、剪定枝等生木、廃プラスチック類、蛍光管類、（条件有）、汚泥（無機性）	その他の施設	がれき、紙くず、木くず、繊維くず、ALCパネル、混合廃棄物、廃石膏ボード、アスファルト防水材（※）、非飛散性プラスチック成形板（※）																							
	搬出先	種別																												
再生資源化施設	アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊、コンクリート塊（モルタル付着）、コンクリートブロック（建築用）、インターロッキングブロック（着色含）、金属くず、木くず（建設廃材）、剪定枝等生木、廃プラスチック類、蛍光管類、（条件有）、汚泥（無機性）																													
その他の施設	がれき、紙くず、木くず、繊維くず、ALCパネル、混合廃棄物、廃石膏ボード、アスファルト防水材（※）、非飛散性プラスチック成形板（※）																													
<p>(イ) 処理計画については、受け入れ条件等を確認のうえ、事前に監督員と協議すること。</p> <p>(ウ) 再生資源化施設へ搬出した場合、搬出後、調書を監督員に提出すること。</p> <p>(エ) 現場より発生する汚泥は、速やかに溶出試験、含有試験を行い「環境基本法に基づく環境基準（平成3年環境省告示第46号）」および「土壌汚染対策法に基づく特定有害物質の含有量基準（平成15年環境省告示第19号）」にそれぞれ適合することを確認し、資料を監督員に提出すること。 ※試験回数（※1 回） 回</p> <p>(2) 舗装切断汚水 ・舗装切断汚水は下記の施設で処分すること。 公清企業（エコパーク）（札幌市東区中沼町45番地23）</p> <p>(3) 特別管理産業廃棄物（・種類： 搬出先：） 受注者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し、監督員に報告する。なお、選任は受注者の中で行う。</p> <p>(4) 有価金属 ・有価金属は、下記の業者で処分すること。 (ア) 札幌市競争入札参加資格者：物品・役務関係・再生資源関係業者 (イ) 廃棄物再生事業登録業者（知事登録） (ウ) 金属くず商許可業者（警察許可） なお、搬出を行なった際、領収書または、受入伝票等及び許可書等の写しを監督員に提出すること。</p> <p>○有価金属は、材料引渡しリストを作成し、下記保管場所に保管する。 （保管場所：）</p> <p>(5) 産業廃棄物運搬車両表示 産業廃棄物を自己運搬する際に使用する車両には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条」により定められた表示を行うとともに、その運搬車に必要な書面を備え付けること。 （同法施行規則第7条の2第3項及び第7条の2の2）</p> <p>施工範囲 ① 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の型枠及び、それらの補強 ② 図示した鉄骨造の貫通孔の補強プレート等 ③ 図示した天井の仕上材、下地材の切込み及び下地の補強 ④ 電動駆動装置がある建具類の2次配線及び操作スイッチ ⑤ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強</p> <p>施工図 設備機械の位置・取合い等、検討できる施工図を提出して監督員の承諾を受ける。</p>																														
<table border="1"> <tr> <th>工事区分</th> <th>※該当は ● 印とする。</th> </tr> <tr> <td>躯体の設備配管用のスリーブ及びケーブル入れ</td> <td>○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>同上の補強</td> <td>○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>天井・壁取付け設備機器用穴あけと補強</td> <td>○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>ルーフドレン</td> <td>○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>設備用天井・床下点検口</td> <td>○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>設備用穴あけとモルタル充填・断熱補修</td> <td>○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>ドラフトチャンパー本体及び排気筒</td> <td>○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>設備用機械基礎</td> <td>○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>床下受水槽マンホール</td> <td>○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>換気扇等の取付用枠</td> <td>○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>ピット内連通管</td> <td>○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>設備機器取付用下地補強</td> <td>○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>フロード・ベンドキャップ類のコーキング</td> <td>○ ○ ○ ○</td> </tr> <tr> <td>衛生器具廻りのコーキング</td> <td>○ ○ ○ ○</td> </tr> </table>	工事区分	※該当は ● 印とする。	躯体の設備配管用のスリーブ及びケーブル入れ	○ ○ ○ ○	同上の補強	○ ○ ○ ○	天井・壁取付け設備機器用穴あけと補強	○ ○ ○ ○	ルーフドレン	○ ○ ○ ○	設備用天井・床下点検口	○ ○ ○ ○	設備用穴あけとモルタル充填・断熱補修	○ ○ ○ ○	ドラフトチャンパー本体及び排気筒	○ ○ ○ ○	設備用機械基礎	○ ○ ○ ○	床下受水槽マンホール	○ ○ ○ ○	換気扇等の取付用枠	○ ○ ○ ○	ピット内連通管	○ ○ ○ ○	設備機器取付用下地補強	○ ○ ○ ○	フロード・ベンドキャップ類のコーキング	○ ○ ○ ○	衛生器具廻りのコーキング	○ ○ ○ ○
工事区分	※該当は ● 印とする。																													
躯体の設備配管用のスリーブ及びケーブル入れ	○ ○ ○ ○																													
同上の補強	○ ○ ○ ○																													
天井・壁取付け設備機器用穴あけと補強	○ ○ ○ ○																													
ルーフドレン	○ ○ ○ ○																													
設備用天井・床下点検口	○ ○ ○ ○																													
設備用穴あけとモルタル充填・断熱補修	○ ○ ○ ○																													
ドラフトチャンパー本体及び排気筒	○ ○ ○ ○																													
設備用機械基礎	○ ○ ○ ○																													
床下受水槽マンホール	○ ○ ○ ○																													
換気扇等の取付用枠	○ ○ ○ ○																													
ピット内連通管	○ ○ ○ ○																													
設備機器取付用下地補強	○ ○ ○ ○																													
フロード・ベンドキャップ類のコーキング	○ ○ ○ ○																													
衛生器具廻りのコーキング	○ ○ ○ ○																													

㉓ 工事標識	<p>工事に先立ち監督員の指示する位置に指定様式の工事標識を設置すること。</p> <p>種別 ・ Aタイプ（縦850×横1,760） ※ Bタイプ（縦850×横800） 表面材：着色カラー鉄板白色 厚0.35mm、文字は黒色。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">工事標識</td> <td>工事名</td> <td>工事</td> </tr> <tr> <td>工事期間</td> <td>令和 年 月 日～令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>施工者</td> <td>会社</td> </tr> <tr> <td>代表者名</td> <td>TEL</td> </tr> <tr> <td>発注担当</td> <td colspan="2">（一財）札幌市住宅管理公社</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保全部</td> <td>保全課 建築係</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">TEL 211-3383</td> </tr> </table>	工事標識	工事名	工事	工事期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日	施工者	会社	代表者名	TEL	発注担当	（一財）札幌市住宅管理公社			保全部	保全課 建築係		TEL 211-3383													
工事標識	工事名		工事																												
	工事期間		令和 年 月 日～令和 年 月 日																												
	施工者		会社																												
	代表者名	TEL																													
発注担当	（一財）札幌市住宅管理公社																														
	保全部	保全課 建築係																													
	TEL 211-3383																														
㉓ 建設機械の選定	<p>工事に使用する建設機械は、以下による。 「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年建設省告示第1536号）により指定された建設機械を使用する。本工事において、以下に示す建設機械を使用する場合は、国土交通省「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械、平成7年度建設技術評価制度公募課題の「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、また、これと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する。ただし、道路運送車両法の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車車検証の交付を受けているものは除く。その旨を施工計画書に記載し監督員の確認を受けると共に、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真（指定ラベル、形式等）を監督員に提出する。 なお、これにより難しい時は監督員と協議すること。</p> <table border="1"> <tr> <th>対象機種</th> <th>型式</th> <th>規格</th> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>油圧式ローラ型</td> <td>ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td>ブルドーザ</td> <td>普通、湿地、リッパ装置付</td> <td>（エンジン出力7.5kW以上260kW以下）を搭載した建設機械に限る。</td> </tr> <tr> <td>トラクターショベル</td> <td>ホイール型</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発動発電機</td> <td>可搬式、溶接兼用機含む</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気圧縮機</td> <td>可搬式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>油圧式圧入引抜機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ローラ</td> <td>ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホイールクレーン</td> <td>ラフテレーンクレーン</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	対象機種	型式	規格	バックホウ	油圧式ローラ型	ディーゼルエンジン	ブルドーザ	普通、湿地、リッパ装置付	（エンジン出力7.5kW以上260kW以下）を搭載した建設機械に限る。	トラクターショベル	ホイール型		発動発電機	可搬式、溶接兼用機含む		空気圧縮機	可搬式		油圧式圧入引抜機			ローラ	ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ		ホイールクレーン	ラフテレーンクレーン				
対象機種	型式	規格																													
バックホウ	油圧式ローラ型	ディーゼルエンジン																													
ブルドーザ	普通、湿地、リッパ装置付	（エンジン出力7.5kW以上260kW以下）を搭載した建設機械に限る。																													
トラクターショベル	ホイール型																														
発動発電機	可搬式、溶接兼用機含む																														
空気圧縮機	可搬式																														
油圧式圧入引抜機																															
ローラ	ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ																														
ホイールクレーン	ラフテレーンクレーン																														
29 建築基準法に	<p>建築基準法に定める風圧力及び積雪荷重に対応した工法と定められた工種について、工法を施工計画書として提出する。 （標8.4.3）（標10.5.3）（標13.2.3）（標13.3.3）（標14.7.3） 建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 Vo=（※32） m/s 地表面粗度区分（ ・ I ・ II ※ III ・ IV ）</p> <p>多雪地域とし、垂直積雪量等は、札幌市建築基準法施行細則第21条による。</p>																														
30 施工数量調査	<p>・調査範囲 (1.6.2) (1.6.3) ・調査方法 ・破壊部分の補修 ・報告書</p>																														
㉓ 完成時の提出図書	<p>完成図 ※作成する（A3判 4部）・作成しない 作成方法 ○製本（A3判4部） ・白焼きバラ（A3判 部） 製本等は、完成図、主要な施工図、実施工程表、施工業者一覧、主要な使用材料一覧をまとめたものとする。 （1.9.1）（1.9.2）（表1.9.1）</p> <p>完成図のCADデータ ※提出する ・提出しない データ形式は、以下のすべてを提出すること。 (1.9.2) ① 貴社で使用しているCAD形式 ② DXF形式 ③ PDF形式</p>																														

㉓ 工事写真及び完成写真	<p>保全に関する資料 ※作成する（1部）・作成しない (1.9.3) 保証書等 ※作成する（2部）・作成しない</p> <p>設計図CADデータの貸与 ※貸与する ・貸与しない 貸与するCADデータは、本工事の履行に必要な施工図及び完成図の作成においてのみ使用し、それ以外の目的で使用してはならない。 貸与したCADデータは、しゅん功検査時にすべて返却し、履行期間中に複製を作成した場合は、すべて削除すること。</p> <p>(1) 工事写真の撮影及び整理については、「営繕工事写真撮影要領（工事着手日時点の最新版を適用）」による。ただし、提出部数及び形式については監督職員と協議する。 (1.2.4) (2) デジタル工事写真については、国土交通省通知「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（工事着手日時点の最新の通知を適用）」に基づき実施する。 (3) 完成写真の提出部数（紙媒体 1部）（電子媒体 1部） 完成写真の仕様は、監督員と協議する。 (4) 受注者は著作物等（工事写真・完成写真等）の利用を発注者に許諾する。</p>
2章 仮設工事	
㉓ 足場その他	<p>○内部足場： (2.2.1) （ ○脚立、足場板等 ・架台足場 ・移動式足場）</p> <p>○外部足場：※枠組 ・くさび緊結式 ・単管 ・ゴンドラ ・移動式 ・高所作業車</p> <p>○危険防止： ・金網張 ○金網式養生枠 ○防災シート（※I類 ・II類） ・ネット状養生シート（※I類 ・II類） ・養生防護棚 ・水平ネット</p> <p>○材料、撤去材料等の運搬方法 (表2.2.1) ・A種（二本構り） ○B種（トラック等） ・C種（既存EV利用） ・D種（既存階段） ・E種（登り桟橋等）</p> <p>○手すり先行足場 （手すり先行足場を使用する場合は「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月策定）」による）</p>
㉓ 既存部分の養生	<p>○既存養生方法（※ビニールシート、合板類） (2.3.1) ・既存部分における既存家具、既存設備等の養生（※ビニールシート） ・既存ブライント、カーテン等の養生方法及び保管場所（※監督員の指示による） ○備品、机、ロッカー等の移動（ ・行う ○行わない）</p>
㉓ 仮設間仕切り	<p>○設置する（図示による） ・設置しない (2.3.2) 種別（ ・A種 ※B種 ・C種） (表2.3.1)</p> <p>A種及びB種の材種： （ ※石膏ボード ・合板 ・ケイカル板＋石膏ボード） 厚さ（ ※9.5mm ・9mm ・4mm＋12.5mm） 仮設扉（ ※設置する（図示による） ・設置しない） 扉の構造（ ※合板張り木製扉程度 ・図示による） 塗装（ ・行う ※行わない）</p>
㉓ 仮囲い	<p>・鋼板製（H=3,000mm）（ ・片面現場塗装 ・塗装なし） ○ガードフェンス（H=1,800mm） ・仮門（ ・パネルゲート ・クロスゲート） （ H= mm ・W= mm）</p>
㉓ 工事用水	<p>構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる（ ※有償 ・無償）</p>
㉓ 工事用電力	<p>構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる（ ※有償 ・無償）</p>
07 工事用仮設道路	<p>範囲は図示による。 材料（ ・再生クワッシュン ・切込碎石 ・敷鉄板 722 ）</p>
㉓ 仮設物撤去復旧	<p>※原形に復する。</p>

(一財)札幌市住宅管理公社	課長	係長	設計主任	製図	令和 年 月 日	工事名	北区体育館屋上防水改修ほか工事		図番
						図面名	特記仕様書 2	縮尺	A-02



8章 防水改修工事

Table with 2 columns: ⑪ 降雨に対する養生方法 (3.1.3), ⑫ 改修工法の種類 (3.1.4) (表3.1.1). Includes sub-tables for existing waterproofing methods and new waterproofing types.

Table with 2 columns: 03 アスファルト防水. Includes a sub-table for waterproofing types and construction methods.

立上り部における保護層の工法 ( ※場所打ちコン ・乾式保護材 ・保護れんが)
脱気装置 種類、設置数量 ( ・図示による ※アスファルトルーフィング® 類製造所の仕様による)

材料、施工 (3.3.2)(3.3.4)(3.3.5)
アスファルトは、JIS K2207防水工事用アスファルト3種

Table with 2 columns: 改質アスファルトルーフィングシート (種類、厚さ), 断熱材 (工法、材料、厚さ). Includes details for insulation materials and application methods.

※露出防水断熱工法におけるルーフィングの回り及び立上り部周辺の張りじまいは図示による

Table with 2 columns: 絶縁用シート (※ 3.3.2.(10)による), 保護コンクリート (設計基準強度), 保護れんが (※普通れんが), 屋上排水溝 (※図示による), 仕上塗料 (種類、使用量).

Table with 2 columns: 新規防水層の種類、施工箇所 (3.4.3) (表3.4.1～表3.4.3). Includes a sub-table for waterproofing types and construction methods.

脱気装置 種類、設置数量 ( ※改質アスファルトシート製造所の仕様による ・図示による)
ASIにおける防湿層

材料、施工 (3.4.2) (表3.4.1～表3.4.3)
改質アスファルトシート、粘着層付改質アスファルトシート、部分粘着層付アスファルトシートはJIS A6013により種類及び厚さは以下による。

Table with 4 columns: 種類, 厚さ(mm), 区分, 施工部位. Includes details for waterproofing materials and application methods.

Table with 2 columns: 押え金物, 断熱材 (種類、厚さ), 仕上塗料 (種類、使用量).

高反射性エマルジョン系保護塗料は、水洗いの上、塗装すること

Table with 2 columns: 新規防水層の種類、施工箇所 (3.5.3) (表3.5.1～3). Includes a sub-table for waterproofing types and construction methods.

脱気装置 種類、設置数量 ( ※ルーフィング®シート製造所の仕様による ・図示による)
材料、施工 (3.5.2)(3.5.4)
合成高分子系ルーフィング®シートはJIS A6008により種類及び厚さは以下による

Table with 2 columns: ルーフィングシート種類, 厚さ(mm). Includes details for waterproofing materials and application methods.

絶縁用シート (可塑剤移行防止用シート) ※発泡ポリエチレンシート 厚さ( ・1.5mm ・ )
固定金物 ※図示による
断熱材

Table with 3 columns: 工法, 材料, 厚さ(mm). Includes details for waterproofing methods and materials.

PCコンクリート下地及びALCパネル下地の場合の目地処理、入隅の増張りは図示による
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法とする

Table with 2 columns: 新規防水層の種類、施工箇所 (3.6.3) (表3.6.1～3). Includes a sub-table for waterproofing types and construction methods.

脱気装置の種類、設置数量： ( ・図示による ※主材料製造所の仕様による)

Table with 3 columns: 仕上塗料, 種類, 使用量. Includes details for waterproofing materials and application methods.

2成分形ハルスタイブアクリルウレタン樹脂トップコートは、水洗い・層間プライマー塗布の上、塗装すること

種別 Y-2の保護層：絶縁用シート(材料 ( ) 保護コン又は保護モルタル (※図示による) (MOCA (3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルエタン) が含まれている)
ケチ塗膜防水材を使用する場合、特定化学物質障害予防規則に基づく措置を適切に講じること。)

Table with 3 columns: 種別等, 施工箇所, 備考. Includes details for waterproofing materials and application methods.

壁、天井の防水下地 (※コンクリート打放し仕上りB種 ( ) コンクリートの打継箇所の処理 ( ※幅、深さ30mm程度の目地棒を用い、ポリマーセメントモルタル充填 ( ) )

08 施工票
工事完了後、監督員の指示する場所に取りつける。
施工票の形状等：真鍮板、黒字、UV焼付塗り (85mm×125mm)
施工票の記入項目：タイトル、施工年月日、種別、施工業者

09 防水保証
保証開始日【 ・当該工事のしゅん功日の翌日 ・ 】
保証期間 (※10年間 ・ )

Table with 2 columns: 改修工法の種類 (3.1.4) (表3.1.2). Includes a sub-table for waterproofing methods and construction methods.

シーリング材はJIS A5758より、有効期限を過ぎたものは使用しない

Table with 3 columns: シーリングの種類, 目地寸法(mm), 施工箇所. Includes details for waterproofing materials and application methods.

上記以外のものは表9.7.1による。
外部に面するシーリング材の接着試験 (3.7.8)
簡易接着性試験 ( ※行う ・行わない) (適用箇所： )
引張接着性試験 ( ・行う ※行わない) (適用箇所： )
注:同材の組合せで実施した試験成績表がある場合は行わない

11章 外壁改修工事

Table with 2 columns: 01 外壁改修工法の種類 (4.1.4). Includes a sub-table for exterior wall repair methods and construction methods.

モルタル塗り仕上げ外壁
ひび割れ部改修工法
欠損部改修工法
浮き部改修工法

モルタル塗り仕上げ外壁
ひび割れ部改修工法
欠損部改修工法
浮き部改修工法

タイル張り仕上げ外壁
ひび割れ部改修工法
欠損部改修工法
浮き部改修工法

タイル張り仕上げ外壁
ひび割れ部改修工法
欠損部改修工法
浮き部改修工法

樹脂注入工法 (4.2.4) (4.2.5) (4.3.5) (4.3.6) (4.4.5) (4.4.6)
材料
エポキシ樹脂 (JIS A6024)

Table with 3 columns: 工法, 注入間隔, 注入量. Includes details for resin injection methods and materials.

確認
コア抜き取りによるひび割れ部の注入状況の確認
その他の方法 ( )
抜き取り箇所数 ( 箇所)
抜き取り部分の補修方法 ( ・監督員との協議による。)

Uカットシール充填工法 (4.2.4) (4.2.6) (4.3.5) (4.3.7)

Table with 2 columns: 材料, 工法. Includes details for U-cut seal filling methods and materials.

<p>⑬ 塗り仕上げ 外壁等の改修</p>	既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 (4.5.4)(4.5.5)			
	工法	・サンダー工法 ・塗膜はく離剤工法 ・高圧水洗工法 ・水洗い工法		
	処理範囲	※既存仕上面全体 ・図示による		
	下地調整塗材の種類	※セメント系下地調整材 ・ポリマーセメントモルタル		
	仕上塗材はJIS A6909により種類等は以下による (4.5.2)(表4.5.1)(表4.5.2)			
	種別	種類(呼び名)	仕上げの形状	工法
	複層 仕上塗材	・複層塗材 (・E・RE・CE) ・防水形複層塗材 (・E・RE・CE)	・ゆず肌 ・凸部処理 ・凹凸状	・吹付 ・ローラー塗り
	その他の 仕上塗材	・超低汚染防水形 複層仕上塗材E	・凹凸状	・ローラー塗り
	・超低汚染防水形複層仕上塗材E の塗装仕様は以下とする。 下地調整：アクリルカチオン系ポリマーセメント 下塗：アクリルゴム系弾性防水型複層塗材E 上塗：超低汚染型水性弾性アクリルシリコン樹脂塗料			
	複層仕上塗材の上塗材の耐候性、種類 (4.5.2)			
耐候性	・耐候形3種 ・耐候形2種 ・耐候形1種			
樹脂	・アクリル系 ・シリカ系 ・ポリウレタン系 ・アクリルシリコン系 ・フッ素系			
外観	・つやあり ・つやなし ・クリア			
溶媒	・溶剤系 ・弱溶剤系 ※水系			
機能性	・透湿性			
防火材料の指定(※あり ・なし ・図示による)				
仕上塗材のホルムアルデヒド放散量は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による (4.5.2)				
・外壁用塗膜防水材はJIS A 6021による外壁用アクリルゴム系とし、種類等は以下による (表4.7.1)(4.7.2)(4.7.3) 仕上げの形状 (・凹凸状 ・凸部処理 ・ゆず肌状 ・さざ波状) 仕上げ塗料の耐候性 (・ ) 下地挙動緩衝材 (・あり ・なし )				
・マステック塗材塗り (4.6.2)				
使用部位	塗り種別	下地調整種別		
コンクリート、押出成型セメント板、モルタル、ALC板 補面	・A種 ・B種	・RA種 ※RB種 ・RC種		
押出成型セメント板面の下地調整はRB種とする				

<h3>13章 内装改修工事</h3>	
01 他の部位との 取り合い等	(a) 既存間仕切り壁の撤去に伴う当該壁に取り合う天井、壁及び床の改修範囲 ※壁厚程度とし既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示による (6.1.3) (b) 天井内既存壁の撤去に伴う当該壁に取り合う天井の改修範囲 ※壁面より両側 600mm程度とし既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示による (c) 天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修 ( ※既存のまま ・図示による)
02 既存床の撤去 並びに下地補修	既存仕上げ材の除去等 (6.2.2) (1) ビニル床シート等の除去 浮き部、欠損部の下地モルタルの撤去 ( ・行う(範囲は図示による) ・行わない) (2) 合成樹脂塗床材の除去等 ( ・機械的除去工法 ・目荒らし工法)
03 既存壁の撤去 並びに下地補修	間仕切り壁の撤去に伴う他の構造物の補修 (※モルタル塗り ・図示による) (6.3.2) 新設壁下地 ( ・軽量鉄骨壁下地 ・木製壁下地) (6.1.4)
⑭ 既存天井の撤去 並びに下地補修	天井の撤去 ( ・既存下地材利用 ・下地材を含めて撤去) (6.4.2) 新設天井下地 ( ・軽量鉄骨天井下地 ・木製天井下地) (6.1.4)
05 木材	木材の含水率 ( ・A種 ・B種 ) (6.5.2)(表6.5.1) 間仕切り軸組に用いる木材の種類 ( ) (6.5.6) 床組に用いる木材の種類 ( )
06 製材	・下地用製材 規格 ( ※JAS1083-5 ) 等級 ( ・1級 ※2級 ) 含水率 ( ) 保存処理 ( ) 施工箇所、寸法は図示による。 ・造作用製材 規格 ( ※JAS 1083-2 ) 等級 ( ・上小節 ・小節 ) 含水率 ( ) 保存処理 ( ) 施工箇所、寸法は図示による。 ・広葉樹製材 規格 ( ※JAS 1083-6 ) 樹種 ( ) 等級 ( ・特等 ※1等 ・2等 ) 含水率 ( ※10%以下 ) 保存処理 ( ) 施工箇所、寸法は図示による。
07 造作用集成材	JAS 1083以外の製材を用いる場合の適用は図示による。 ホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による。 (6.5.2) ・造作用集成材 規格 ( ※日本農林規格による ) 樹種名 ( ) 見付け材面 ( ) 見付け材面の品質 ( ・特等 ※1等 ・2等 ) 施工箇所、寸法は図示による。 ・化粧ばり造作用集成材 規格 ( ※日本農林規格による ) 樹種 化粧薄板 ( ) 芯材 ( ) 化粧薄板の厚さ ( ) 見付け材面 ( ) 見付け材面の品質 ( ・特等 ※1等 ・2等 ) 施工箇所、寸法は図示による。 日本農林規格以外の製材を用いる場合の適用は図示による。

08 造作用単板積層材	ホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による。 (6.5.2) ・造作用単板積層材 規格 ( ※JAS 0701による ) 表面の品質 ・化粧加工有 ( ・天然木化粧加工 ・塗装加工) ・化粧加工無 ( ・1等 ・2等 ・3等) 防虫処理 ( ) 施工箇所、寸法は図示による。 JAS 0701以外の製材を用いる場合の適用は図示による。				
09 床張り用合板等	ホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による。 (6.5.2) ・普通合板 (日本農林規格による) 厚さ ( ※5.5mm ) 接着の程度 ( ※1類 ) 板面の品質 ( ・広葉樹 ( ※2等 ) ) ・針葉樹 ( ※C-D ) 単板の樹種名 ( ) ・防虫処理 施工箇所、寸法は図示による。 ・構造用合板 (日本農林規格による) 厚さ ( ※12mm ) 接着の程度 常時湿潤状態の場合 ( ※特類 ) その他の場合 ( ※1類 ) 等級 ( ※2級 ) 板面の品質 ( ※C-D ) 単板の樹種名 ( ) 保存処理 ( ) ・防虫処理 ・強度等級の指定 ( ) 施工箇所は図示による。 ・パーティクルボード(JIS A5908による) 厚さ ( ※15mm ) 表裏面の状態による区分 ( ・ ) 曲げ強さによる区分 ( ・13 ) 耐水性による区分 ( ・MR1(M) ・MR2(P) ) 難燃性による区分 ( ・難燃2級 ・難燃3級 ・普通) 施工箇所、寸法は図示による。 ・構造用合板 (JAS 0360による) 施工箇所、寸法は図示による。				
10 接合具等	・造作材の化粧面の釘打ち ( ※隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち ) (6.5.3) ・諸金物の形状・寸法・材質 ( ※6.5.3(2)(7)による ・図示による )				
⑰ 接着剤	ホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による。 (6.5.3)				
12 防腐・防蟻処理	・薬剤の加圧注入処理 (6.5.5) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>適用部材</th> <th>性能区分</th> </tr> <tr> <td></td> <td>                     ・K2                      ・K3                      ・K4                 </td> </tr> </table>	適用部材	性能区分		・K2 ・K3 ・K4
適用部材	性能区分				
	・K2 ・K3 ・K4				
13 防虫処理	適用箇所 ( ※ラワン ) (6.5.5) フォム材等を使用する場合はJAS 1083-6の保存処理K1とする。				
	・薬剤塗布 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>適用部材</th> <th>処理の方法</th> </tr> <tr> <td></td> <td>                     ※薬剤の製造所の仕様による                 </td> </tr> </table>	適用部材	処理の方法		※薬剤の製造所の仕様による
適用部材	処理の方法				
	※薬剤の製造所の仕様による				
	・薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理 ・合板等の加圧注入による防腐、防蟻処理				

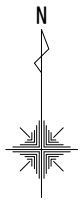
14 ビニル床シート張り等	(6.8節)			
	品名	種類等	厚さ(mm)	特殊機能
	・ビニル床シート	種類(※F S ) 色柄(※無地 )	※2.0mm	・帯電防止 ・耐動荷重性 ・防滑性
	・ビニル床タイル	種類(※K T ) 色柄(※無地 )	※2.0mm ・3.0mm	・帯電防止 ・防滑性
	・ゴム床タイル	種類( ) 色柄( )	厚さ ( ・3mm ・4.5mm ) 寸法 ( )	
	・ビニル幅木	※軟質 ・硬質	厚さ(※1.5mm ) 高さ(※60mm ・75mm ・100mm)	
	・視覚障害者用床タイル		寸法 ( ) 厚さ ( )	
	・接合部の処理 (ビニル床シート張り) ( ※熱溶接工法 )			
	施工箇所( ・便所 ) 接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策」による (6.8.2) 下地の種類は図示による			
15 カーペット敷き	(6.9節)			
	種類	種別、寸法(mm)等		
	・織じゅうたん	・A種 ・B種 ・C種 色柄 ( ※模様のない無地 )	・ルーフパイル ・カットパイル	
	・クワットカーペット	※全面接着 ・グリッパー	・ルーフパイル ・カットパイル	パイル長さ ( )
	・ニットルーフカーペット	・ラバー付 ・ラバー無	厚さ ( )	
	・タイルカーペット	※1種 ・2種	※ルーフパイル ・カットパイル	寸法(※500角 ) 厚さ(※6.5 )
	・帯電防止(3kV以下) タイムカーペットの敷き方 ( ※6.9.3による ・図示による ) 見切り、押え金物の材質、種類及び形状は図示による グリッパー工法の下敷き材(※反毛フェルト第2種第2号、呼び厚さ8mm) 下地の種類は図示による			
16 合成樹脂塗床	(6.10節)			
	床仕上げ	床材	表面仕上げ	
	・厚膜型塗床材	・弾性ウレタン樹脂系	※平滑 ・防滑 ・つや消し	
		・エポキシ樹脂系	・薄膜流しのべ ( ・平滑 ・防滑 ) ・厚膜流しのべ ( ・平滑 ・防滑 ) ・樹脂モルタル ( ・平滑 ・防滑 )	
	・薄膜型塗床材	エポキシ樹脂系	平滑	
	ホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による (6.10.2)			
17 フローリング張り	(6.11節)			
	品名	工法	厚さ×幅×長さ(mm)	
	・フローリングフロー1等	・接着	・	
	・フローリングフロー1等	・釘留め(根太張り) ・釘留め(直張り) ・接着(直張り)	・	
	・複合フローリング	・釘留め(根太張り) ・釘留め(直張り) ・接着(直張り)	・A種 ・B種 ・C種 ・	
	・単層フローリング	・特殊張り	・t18	
	樹種( ・ ) ( ※地域材 ) ・複合フローリングの防湿処理 ・下張り材料： ( ・合板(712mm) ・パーティクルボード(715mm) ・図示による ) ・不陸緩衝材(接着工法) 材料(※合成樹脂発泡シート) ・塗装の塗り替え 下地調整 ( ※図示による ) 塗装 ( ※図示による )			
	フローリング、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策」による (6.11.2)(6.11.5)			
18 畳敷き	(6.12節)			
	種別： ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ( ・KT-I ・KT-II ・KT-III ・KT-K ・KT-N)			

19	せっこうボード、その他ボード及び合板張り	せっこうボードその他のボード類 (6.13節)																		
		種類(記号)	種別	厚さ(mm)	備考															
		せっこうボード (G B-R)		壁	・9.5 (準不燃) ・12.5・15 (不燃)															
				天井	・9.5 (準不燃) ・12.5・15 (不燃)															
		化粧せっこうボード (G B-D)	・トパーチン模様 ・455×910 ・910×910	・9.5 (準不燃) ・12.5 (不燃)																
			・木目模様 (システム下地)	・9.5 (準不燃) ・12.5 (不燃)																
		強化せっこうボード (G B-F)		・9.5・12.5 (不燃) ・15																
		シージングせっこうボード(G B-S)		・9.5・12.5 (準不燃) ・12.5・15 (不燃)																
		ロックウール化粧吸音板(D R)	○普通 ・立体模様	・9.0 ○2.0 (不燃) ・12.0・15 (不燃)																
		フレキシブル板(F)		・6																
けい酸カルシウム板	・普通(※0.8FK) ・化粧(着色) ・穴あけ	・6																		
木毛セメント板	※難燃 ・ 断熱	・20 ・25																		
合板																				
<table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>樹種(加工方法)</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>処理</th> </tr> <tr> <td>・普通合板</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・防虫</td> </tr> <tr> <td>・天然木化粧合板</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・防虫</td> </tr> <tr> <td>・特殊加工化粧合板</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・防虫</td> </tr> </table>					種類	樹種(加工方法)	厚さ(mm)	処理	・普通合板	・	・	・防虫	・天然木化粧合板	・	・	・防虫	・特殊加工化粧合板	・	・	・防虫
種類	樹種(加工方法)	厚さ(mm)	処理																	
・普通合板	・	・	・防虫																	
・天然木化粧合板	・	・	・防虫																	
・特殊加工化粧合板	・	・	・防虫																	
MDF、パーティクルボード、合板、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は「1章 一般事項 揮発性有機化合物対策」による (6.13.2)																				
合板の張付け(・A種 ※B種) 合板の表面性能( ) 接着の程度( ) せっこうボードの目地処理(・継目処理・突付け・目透かし) 継目処理のエッジの種類(・テーパーエッジ ・ベベルエッジ) 突付け、目透かしのエッジの種類(・ベベルエッジ ・スクエアエッジ)																				
20	吸音材	吸音材の材質、工法(JIS A6301)																		
<table border="1"> <tr> <th>材種</th> <th>品質・規格</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>・ロックウール吸音材</td> <td>※ロックウール吸音ボード1号</td> <td>・25 ・50 ・40</td> </tr> <tr> <td>・グラスウール吸音材</td> <td>※グラスウール吸音ボード2号</td> <td>・25 ・50 ・32K ・48K ・60K</td> </tr> </table>					材種	品質・規格	厚さ(mm)	・ロックウール吸音材	※ロックウール吸音ボード1号	・25 ・50 ・40	・グラスウール吸音材	※グラスウール吸音ボード2号	・25 ・50 ・32K ・48K ・60K							
材種	品質・規格	厚さ(mm)																		
・ロックウール吸音材	※ロックウール吸音ボード1号	・25 ・50 ・40																		
・グラスウール吸音材	※グラスウール吸音ボード2号	・25 ・50 ・32K ・48K ・60K																		
工法 ・グラスクロス(JIS R3414EP)にて額縁張りしたもの、インサールピン留め化粧ワッシャー押え、又は断熱ファスナー留め ・グラスクロス(JIS R3414EP)にて片面張りしたもの、インサールピン留め化粧ワッシャー押え、又は断熱ファスナー留め																				
21	壁紙張り	壁紙の品質はJIS A6921による (6.14節)																		
<table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>程度</th> <th>施工箇所</th> <th>防火性能</th> </tr> <tr> <td>※塩化ビニル樹脂系</td> <td>※普及品</td> <td>・壁 ・天井</td> <td>・不燃 ・準不燃 ※難燃</td> </tr> </table>					種類	程度	施工箇所	防火性能	※塩化ビニル樹脂系	※普及品	・壁 ・天井	・不燃 ・準不燃 ※難燃								
種類	程度	施工箇所	防火性能																	
※塩化ビニル樹脂系	※普及品	・壁 ・天井	・不燃 ・準不燃 ※難燃																	
モルタル、プラスター面下地調整(・RA種 ※RB種 ・RC種)(表7.2.4) コンクリート面下地調整(・RA種 ※RB種 ・RC種)(表7.2.5) せっこうボード面下地調整(・RA種 ※RB種 ・RC種)(表7.2.7)																				
壁紙、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は「1章 一般事項 揮発性有機化合物対策」による。また、壁紙はTVOCが、ISM、SV規格又は同等の基準のものとする。 (6.14.2)																				
22	モルタル塗り	材料(・現場調合材料 ・既調合材料( )) コンクリート素地面の処理(・目荒し工法 ・ ) 既製目地材の適用(・ ) 既製目地材の形状(・ ) (6.15.3) 床の目地の目地割り(※目地割2㎡程度、 最大目地間隔3m程度 ・ ) 床の目地の種類(※押し目地 ・ ) (6.15.6)																		
23	セラミック タイル張り	11章 外壁改修工事 03 タイル改修を参照すること。																		

24	断熱・防露 改修工事	打込工法及び後張り工法の断熱材 JIS A9521による。(9.3.2) (9.3.4)													
		材質	種類	厚さ(mm)	施工箇所										
		・ビーズ法ポリスチレンフォーム 断熱材	・特号 ・1号												
		・押出法ポリスチレンフォーム 断熱材	・3種a ・3種b												
		・硬質ウレタンフォーム断熱材 A種	・1種 ・2種1号												
		・フェノールフォーム断熱材	・1種1号 ・2種1号												
		フェノールフォーム断熱材又は保温材並びに接着剤のホルムアルデヒド放散量等は「1章 一般事項 揮発性有機化合物対策」による (9.3.2) (9.3.4)													
		現場発泡工法の断熱材は JIS A9526による (9.3.3) 吹付け硬質ウレタンフォーム 種類(※A種1 ・ ) 難燃性を有するものとする 吹付け厚さ( mm)													
		火気及び有害ガス等に対する安全衛生対策は、関係法令等に 従い十分に行う。													
		その他の断熱材													
<table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> <th>規格</th> </tr> <tr> <td>・グラスウール</td> <td>・16K品(・高性能) ・24K品(・高性能)</td> <td></td> <td>JIS A9504 JIS A9521</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				材質	厚さ(mm)	施工箇所	規格	・グラスウール	・16K品(・高性能) ・24K品(・高性能)		JIS A9504 JIS A9521	・			
材質	厚さ(mm)	施工箇所	規格												
・グラスウール	・16K品(・高性能) ・24K品(・高性能)		JIS A9504 JIS A9521												
・															
ホルムアルデヒド放散量等は「1章 一般事項 揮発性有機化合物対策」による															
16章 環境配慮改修工事															
19	石綿含有建材 の除去工事共通 事項	石綿含有建材除去後の仕上げ工事については 図示による (9.1.1)													
		石綿粉じん濃度測定 (9.1.1) 測定方法、時期( ・ 図示による ) 調査部位(※図示による)(ヶ所)													
		(1) 専門工事業者 石綿含有吹付け材の除去を直接行う専門工事業者については、 工事に相応した技術を有することを証明する資料を提出する。 (9.1.2)													
		(2) 石綿作業主任者 石綿含有建材の除去にあたっては、石綿障害予防規則 (平成17年厚生労働省令第21号)に基づき選任する。 なお、石綿作業主任者は、石綿作業主任者技能講習終了者 又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習 修了者とする。 (9.1.2)													
		(3) 除去作業者 石綿含有建材の除去に従事する作業者(以下「除去作 業者」という)は、石綿障害予防規則に基づく特別教育 を受けた者とする。 また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、 じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常が ない者とする。 (9.1.2)													
		(4) 特別管理産業廃棄物管理責任者 受注者は石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の除去工事 では、廃棄物処理法に基づき、特別管理産業廃棄物管理責 任者の資格を有する者を配置し、監督員に報告する。 なお、選任は元請業者の中で行う(ただし石綿含有成形版の 除去工事を除く)。 (9.1.2)													
		(5) 表示及び提示 「建築物の解体等の作業に関するお知らせ」を周辺住民の 見やすい場所に提示する。 (9.1.2)													
		(6) 作業結果の報告 特定粉じん排出等作業の完了後、監督員に作業結果を報告 する。  ※除去工事においては保護衣を着用し、使用毎に廃棄する こと。 (9.1.2)													

02	石綿含有 吹き付け材 の除去	(1)除去の工法 (9.1.3) (※粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去[・手ばらし ・切断、破碎等] ・ )																									
		(2)除去物及び汚染物の処理 処理方法は下記のとおりとする。 また、処理施設については、受入条件等を確認の上、 事前に監督員と協議すること。 (a)処理方法(※密封処理[二重袋梱包] ・セメント固化) (b)飛散防止措置(※湿潤化 ・ 固化) (c)処分施設へ搬出(調書を監督員に提出する) 石綿含有吹付け材 搬出先:山口処理場(手稲区手稲山口364)																									
		(3)除却した石綿含有吹付け材を搬出するまでの間、現場 内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の内装材 と分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止処 置を講ずる。 また、保管場所には、廃石綿等の保管場所であることの 表示を行う。																									
		(1)除去の工法 (9.1.4) (※粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去[手ばらし] ・ )																									
		(2)除去物及び汚染物の処理 処理方法は下記のとおりとする。 また、処理施設については、受入条件等を確認の上、 事前に監督員と協議すること。 (a)処理方法(※密封処理[二重袋梱包] ・セメント固化) (b)処分施設へ搬出(調書を監督員に提出する) 石綿含有保温材等 搬出先:山口処理場(手稲区手稲山口364番地)																									
		(1)石綿成形板等の仕様																									
		<table border="1"> <tr> <th>石綿含有成形板等の仕様</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>・石綿セメント板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・化粧石綿セメント板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・吸音穴あき石綿セメント板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・石綿セメントタイル<sup>®</sup>インク<sup>®</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・石綿セメント珪酸カルシウム板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・化粧石綿セメント珪酸カルシウム板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・押出成形セメント板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ビニル床タイル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・油性コキング<sup>®</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・石綿含有せっこうボード<sup>®</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○下地調整材</td> <td></td> </tr> </table>		石綿含有成形板等の仕様	厚さ(mm)	・石綿セメント板		・化粧石綿セメント板		・吸音穴あき石綿セメント板		・石綿セメントタイル <sup>®</sup> インク <sup>®</sup>		・石綿セメント珪酸カルシウム板		・化粧石綿セメント珪酸カルシウム板		・押出成形セメント板		・ビニル床タイル		・油性コキング <sup>®</sup>		・石綿含有せっこうボード <sup>®</sup>		○下地調整材	
		石綿含有成形板等の仕様	厚さ(mm)																								
		・石綿セメント板																									
		・化粧石綿セメント板																									
・吸音穴あき石綿セメント板																											
・石綿セメントタイル <sup>®</sup> インク <sup>®</sup>																											
・石綿セメント珪酸カルシウム板																											
・化粧石綿セメント珪酸カルシウム板																											
・押出成形セメント板																											
・ビニル床タイル																											
・油性コキング <sup>®</sup>																											
・石綿含有せっこうボード <sup>®</sup>																											
○下地調整材																											
処理は適切に行い、範囲は図示による																											
(2)除去の工法 (9.1.5) (※湿潤化後除去[原形のまま手ばらし]・切断、破碎等 )																											
(3)除去物及び汚染物の処理 処理施設については、受入条件等を確認のうえ、事前に 監督員と協議すること。																											
(4)石綿含有成形板等の集積、運搬等 (9.1.5)  (a)除去した石綿含有成形板等の集積及び積み込みに 当たっては、高所より投下しないことその他、粉じんの 飛散防止に努める。 (b)万一破碎された石綿含有成形板等は、湿潤化の上、 丈夫なビニル袋に入れる等、飛散防止の措置を講ずる。 (c)除去した石綿含有成形板等を搬出するまでの間、 現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、 他の内装材等と分別して保管するものとし、シート で覆う等、飛散防止措置を講ずる。 また、保管場所には、石綿等の保管場所である ことの表示を行う。 (d)石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車両の 荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。																											
05	石綿含有仕上 塗材の除去	石綿含有仕上塗材の除去工法 (・図示による ○塗膜剥離工法 ・高圧水洗工法 ・サンダー工法) (9.1.6)																									

06	外断熱改修 工事	材料 (9.2.2)																							
		<table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>種類</th> </tr> <tr> <td>断熱材</td> <td>種類(・ ) 厚さ(・ )</td> </tr> <tr> <td>外装材</td> <td>種類(・ ) 防火性能(・ )</td> </tr> <tr> <td>鋼材</td> <td>下地金物:</td> </tr> </table>		種類	種類	断熱材	種類(・ ) 厚さ(・ )	外装材	種類(・ ) 防火性能(・ )	鋼材	下地金物:														
		種類	種類																						
		断熱材	種類(・ ) 厚さ(・ )																						
		外装材	種類(・ ) 防火性能(・ )																						
		鋼材	下地金物:																						
		既存外壁の処置 ※「11章外壁改修工事」による (9.2.4) 工法( )																							
		通気層: ・有(厚さ ) ・無 外装材の取付方法(※あと施工 <sup>®</sup> カー等 ・ ) 外装材の施工( ) 断熱材の施工: 不陸等の下地調整( ) (※断熱材製造所の仕様による ・ ) ・建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法とする																							
		(1)除去の工法 (9.1.4) (※粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去[手ばらし] ・ )																							
		(2)除去物及び汚染物の処理 処理方法は下記のとおりとする。 また、処理施設については、受入条件等を確認の上、 事前に監督員と協議すること。 (a)処理方法(※密封処理[二重袋梱包] ・セメント固化) (b)処分施設へ搬出(調書を監督員に提出する) 石綿含有保温材等 搬出先:山口処理場(手稲区手稲山口364番地)																							
(1)石綿成形板等の仕様																									
<table border="1"> <tr> <th>石綿含有成形板等の仕様</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>・石綿セメント板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・化粧石綿セメント板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・吸音穴あき石綿セメント板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・石綿セメントタイル<sup>®</sup>インク<sup>®</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・石綿セメント珪酸カルシウム板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・化粧石綿セメント珪酸カルシウム板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・押出成形セメント板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ビニル床タイル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・油性コキング<sup>®</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・石綿含有せっこうボード<sup>®</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○下地調整材</td> <td></td> </tr> </table>		石綿含有成形板等の仕様	厚さ(mm)	・石綿セメント板		・化粧石綿セメント板		・吸音穴あき石綿セメント板		・石綿セメントタイル <sup>®</sup> インク <sup>®</sup>		・石綿セメント珪酸カルシウム板		・化粧石綿セメント珪酸カルシウム板		・押出成形セメント板		・ビニル床タイル		・油性コキング <sup>®</sup>		・石綿含有せっこうボード <sup>®</sup>		○下地調整材	
石綿含有成形板等の仕様	厚さ(mm)																								
・石綿セメント板																									
・化粧石綿セメント板																									
・吸音穴あき石綿セメント板																									
・石綿セメントタイル <sup>®</sup> インク <sup>®</sup>																									
・石綿セメント珪酸カルシウム板																									
・化粧石綿セメント珪酸カルシウム板																									
・押出成形セメント板																									
・ビニル床タイル																									
・油性コキング <sup>®</sup>																									
・石綿含有せっこうボード <sup>®</sup>																									
○下地調整材																									
処理は適切に行い、範囲は図示による																									
(2)除去の工法 (9.1.5) (※湿潤化後除去[原形のまま手ばらし]・切断、破碎等 )																									
(3)除去物及び汚染物の処理 処理施設については、受入条件等を確認のうえ、事前に 監督員と協議すること。																									
(4)石綿含有成形板等の集積、運搬等 (9.1.5)  (a)除去した石綿含有成形板等の集積及び積み込みに 当たっては、高所より投下しないことその他、粉じんの 飛散防止に努める。 (b)万一破碎された石綿含有成形板等は、湿潤化の上、 丈夫なビニル袋に入れる等、飛散防止の措置を講ずる。 (c)除去した石綿含有成形板等を搬出するまでの間、 現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、 他の内装材等と分別して保管するものとし、シート で覆う等、飛散防止措置を講ずる。 また、保管場所には、石綿等の保管場所である ことの表示を行う。 (d)石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車両の 荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。																									



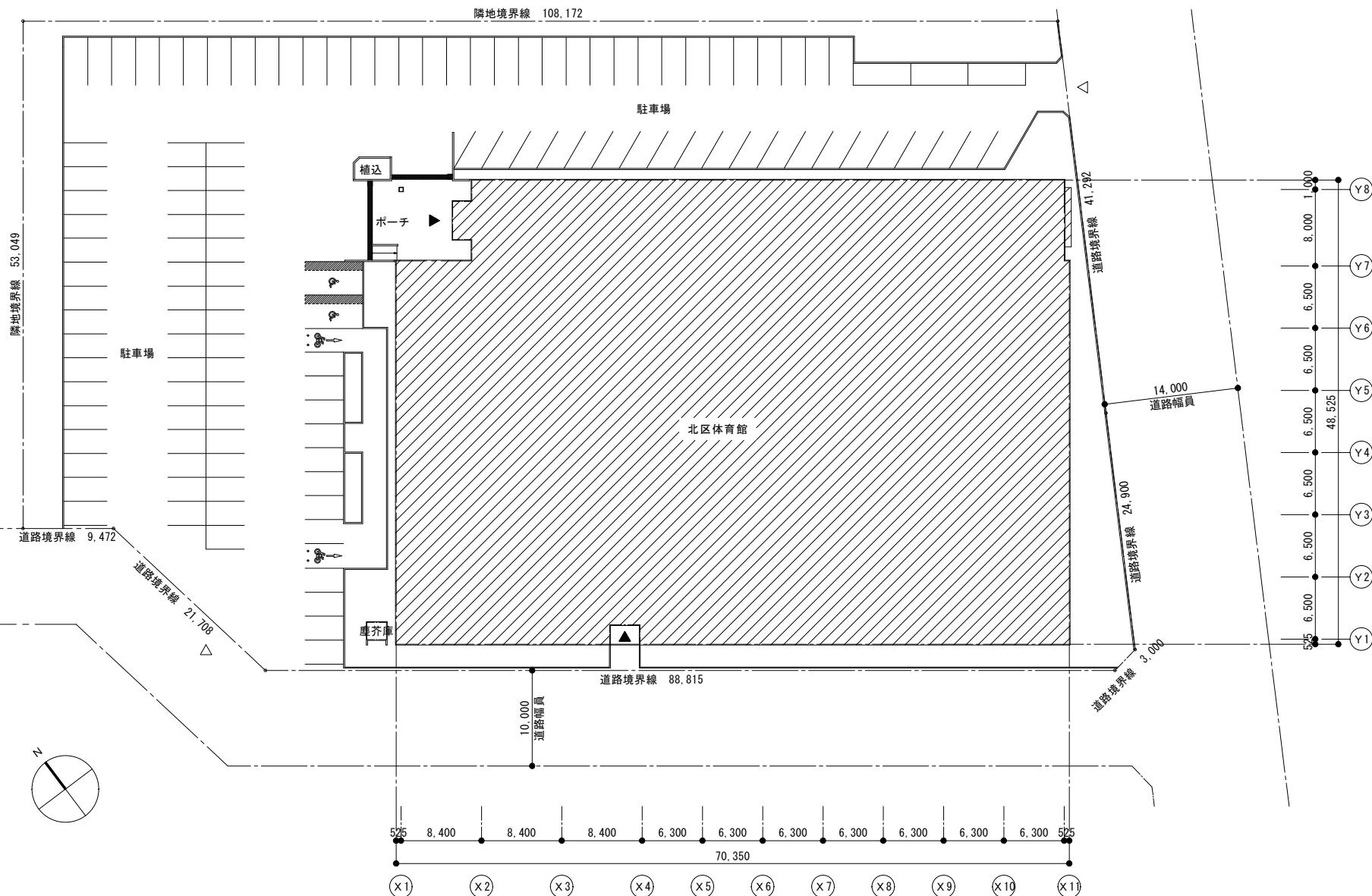
附近見取図 S=1/25000

出典：国土交通省 国土地理院電子国土WEBより

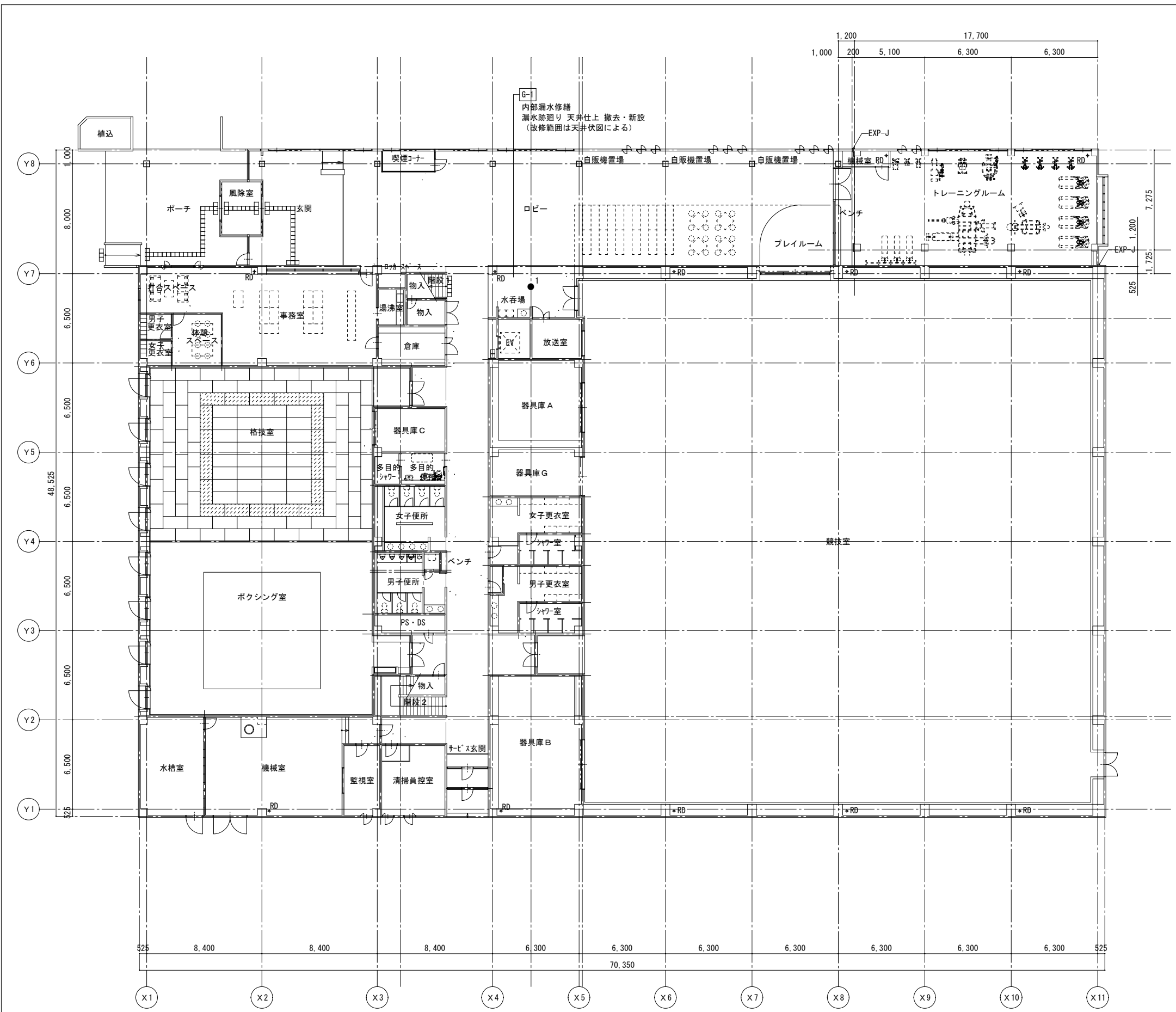
工事場所：札幌市北区新琴似8条2丁目

建築概要	
施設名称	北区体育館
敷地の場所	札幌市北区新琴似8条2丁目
施設用途	体育館
主要構造	RC造・S造 混構造
階数	地上2階、塔屋1階建
地域地区	近隣商業地域
敷地面積	7,354.520 m <sup>2</sup>
建築面積	3,412.380 m <sup>2</sup>
延べ面積	4,652.480 m <sup>2</sup>
1階	3,343.760 m <sup>2</sup>
2階	1,293.210 m <sup>2</sup>
塔屋	15.510 m <sup>2</sup>

工事概要表			
工種	工事範囲	No	工事内容
防水修繕	ポーチ・玄関・廊下	A-1	既存防水面（改質アスファルト防水冷工法）劣化部分補修の上、トップコート塗替 平部及び立上部：水洗い（高圧ホップ 10MPa程度）の上、トップコート塗布 既存防水劣化部分：RD周囲切込跡補修（シーリング 新設）
		A-2	RDの取外し・再取付 RD（ドレンキャップ）取外し・再取付
	トレーニングルーム	B-1	既存防水面（改質アスファルト防水冷工法）トップコート塗替 平部及び立上部：水洗い（高圧ホップ 10MPa程度）の上、トップコート塗布
		B-2	RDの取外し・再取付 RD（ドレンキャップ）取外し・再取付
	競技室・体育館屋上	C-1	既存防水面（ウレタン塗膜防水＋弾性発泡複合防水）劣化部分補修の上、トップコート塗替 平部及び立上部（機械設備基礎共）：水洗い（高圧ホップ 10MPa程度）の上、トップコート塗布 既存防水劣化部分（全体の10%程度）：劣化部補修（亀裂部補修：ウレタン増塗・メッシュ等）の上、 ウレタン塗膜防水新設（L4X工法、種別X-2）
		C-2	RD改修及びRD周囲防水の撤去・新設 RD（ドレンキャップ）及び改修ドレン 撤去・新設 RD廻り ウレタン塗膜防水 撤去・新設（種別X-2）
C-3		金物・防水取合部シーリングの新設 測量標廻り：既存ウレタン塗膜防水撤去・シーリング新設 丸環廻り：既存ウレタン塗膜防水撤去・シーリング新設 クランプ廻り：シーリング撤去・新設 機械設備架台BPL廻り：シーリング新設 機械設備土台廻り：シーリング新設	
階段2屋上	D-1	既存防水面（ウレタン塗膜防水＋弾性発泡複合防水）劣化部分補修の上、トップコート塗替 平部及び立上部：水洗い（高圧ホップ 10MPa程度）の上、トップコート塗布 既存防水劣化部分（全体の10%程度）：劣化部補修（亀裂部補修：ウレタン増塗・メッシュ等）の上、 ウレタン塗膜防水新設（L4X工法、種別X-2）	
	D-2	RDの更新及びRD周囲防水の撤去・新設 RD（ドレンキャップ）及び改修ドレン 撤去・新設 RD廻り ウレタン塗膜防水 撤去・新設（種別X-2）	
外壁修繕	外壁	E-1	外壁仕上塗材 剥れ補修 既存塗膜除去（塗膜剥離剤工法 環境対応型） 超低汚染防水形複層仕上塗材E（上塗及び下塗、下地調整共）新設
シーリング打替	外部建具	F-1	外部建具シーリングの打替 建具廻りシーリング 撤去・新設 建具下部水切シーリング 撤去・新設 FIX窓が「ヌ留めシーリング」撤去・新設
内部漏水修繕	内部天井	G-1	天井（漏水跡）の修繕 漏水跡廻り：天井仕上 撤去・新設



配置図 S=1/600



凡例  
 RD : R-7'を示す。  
 1 : VOC測定室 (数値は測定箇所数)を示す。

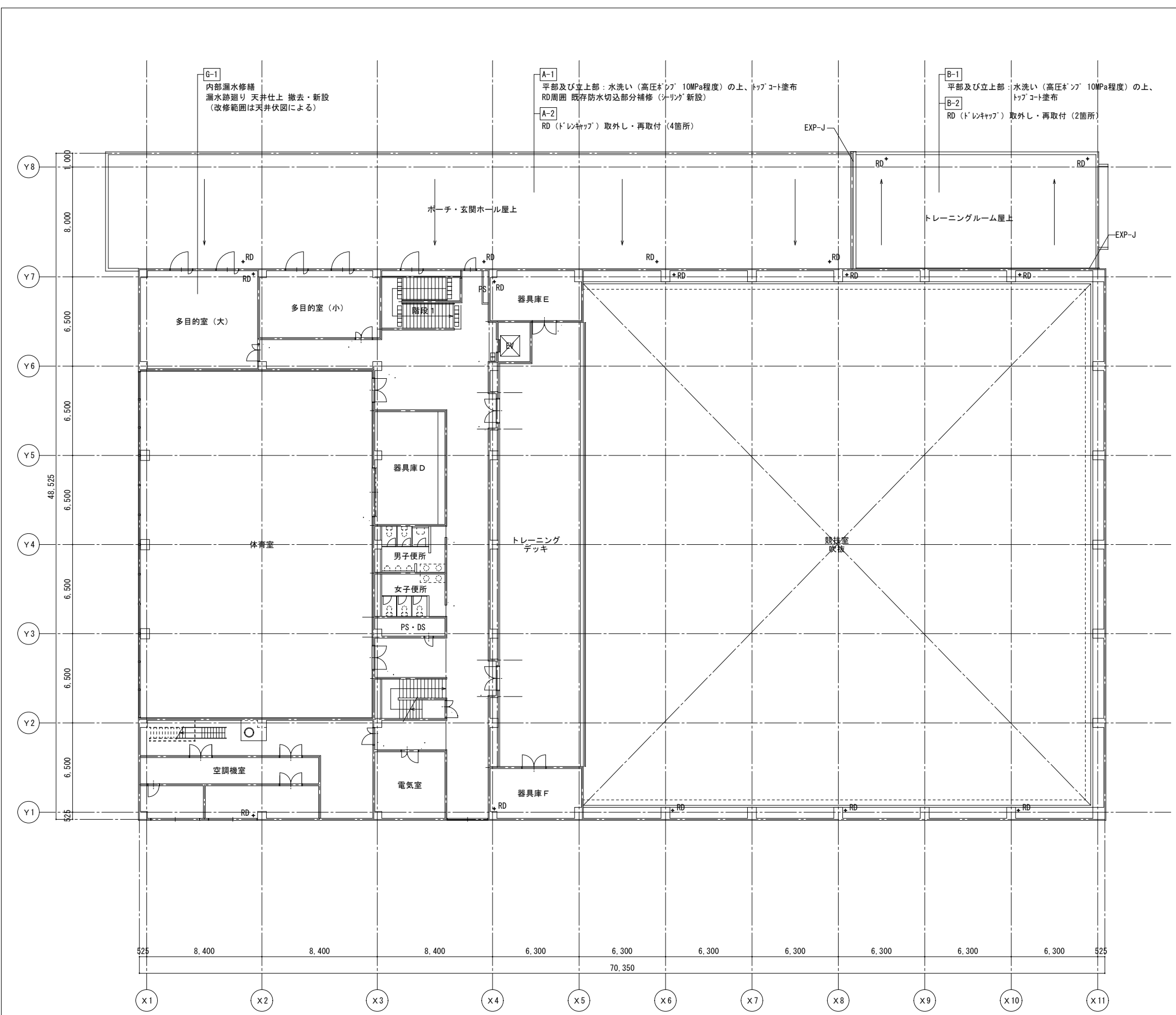
株式会社 高岡 建築 設計 事務所

札幌市中央区北四条西六丁目1番地の3  
 一級建築士事務所 北海道知事登録 (石) 第428号  
 管理建築士 一級建築士 大臣登録 第193511号 瀬尾 寛美

主任設計者  
 (株)高岡建築設計事務所  
 一級建築士 第193511号  
 瀬尾 寛美

工事名称  
 北区体育館屋上防水改修ほか工事

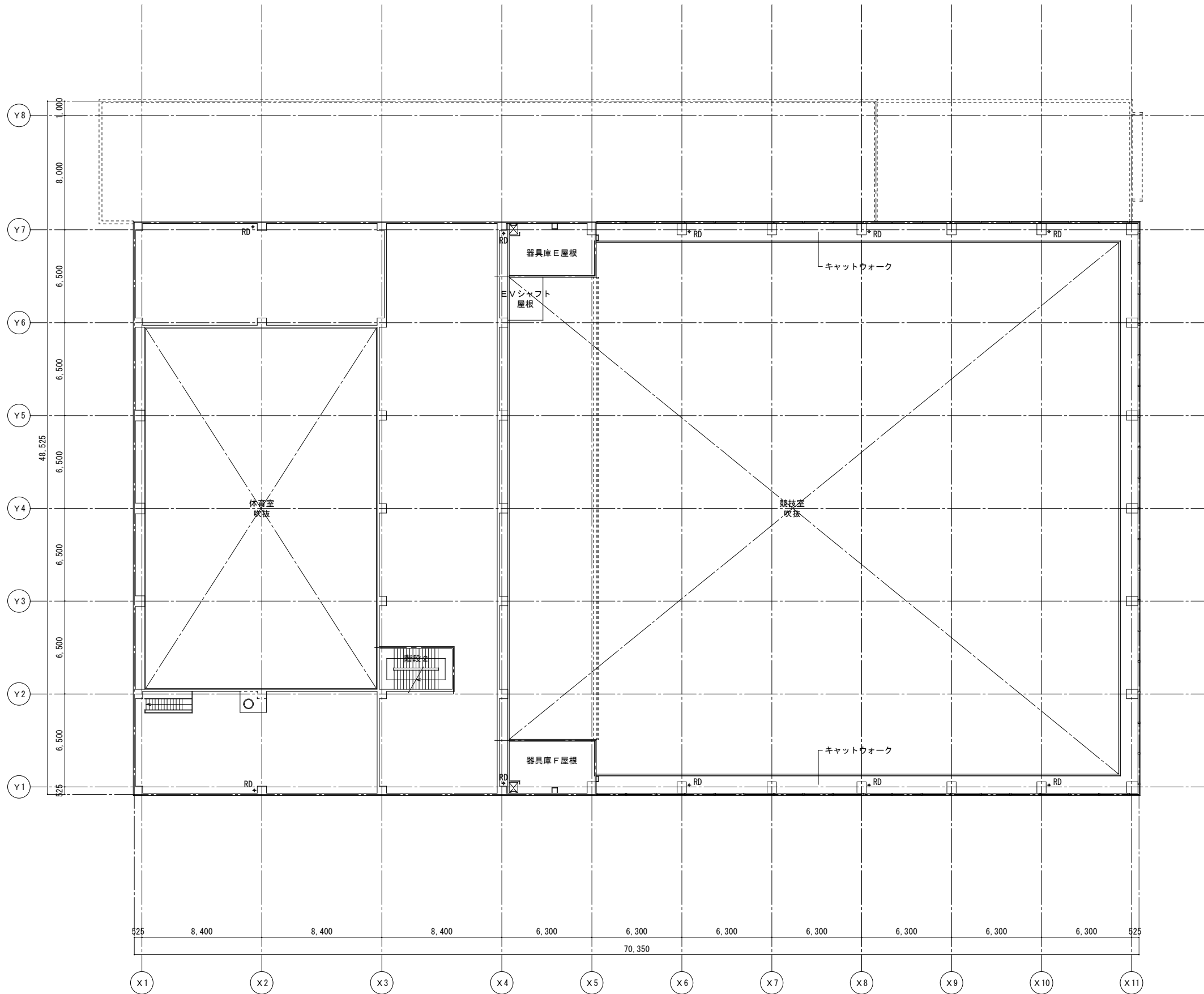
計画通知・確認申請用押印欄		建築設備の設計に同意をいただいた者	
代表となる設計者氏名・印	その他の設計者氏名・印	代表となる上記の者	その他の上記の者
①	②	③	④
縮尺	A3 1/300	製図	図面番号
設計年月日	2024. 2	矢野根	A-07



2階平面図・1階屋根伏図 S=1/300

仕上表(屋上防水) ※仕上 見なし7スベス含有建材を示す			
部位名称	仕上		
ポーチ・玄関ホール屋上	既存	平部	改質アスファルト防水冷工法 豆砂利コンクリートt80(ウェルドメッシュ) 保護モルタルt15 アスファルト防水(B-1) コンクリートコテ
		立上部	改質アスファルト防水冷工法 ラスモルタル塗 コンクリートコテ
		笠木 RD	アルミ製(ノンシールタイプ、カラー)W250 改修ドレン、縦型、アルミダイキャスト製
	改修後	平部・立上部	水洗い(高圧ホップ 10MPa程度)の上、トップコート塗布
		笠木	既存のまま
		RD	ドレンキャップ 取外し・再取付
トレーニングルーム屋上	既存	平部・立上部	改質アスファルト防水冷工法 コンクリート直均し
		笠木	アルミ製(ノンシールタイプ、シルバー)W225
		EXP-Jカバー RD	アルミ製(シルバー) 縦型、鋳鉄製
	改修後	平部・立上部	水洗い(高圧ホップ 10MPa程度)の上、トップコート塗布
		笠木	既存のまま
		EXP-Jカバー RD	既存のまま ドレンキャップ 取外し・再取付

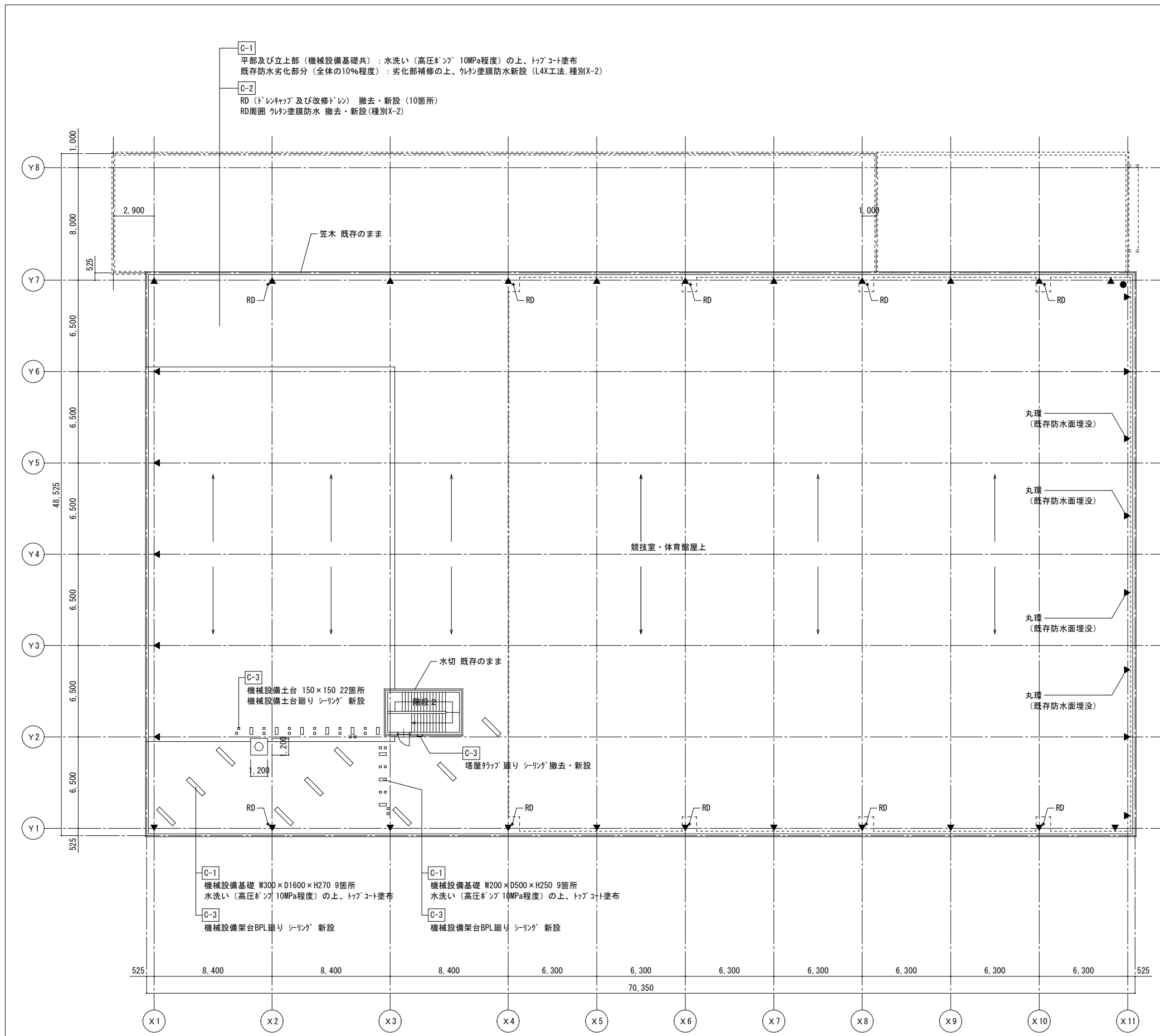
凡例  
RD : R-7ドレンを示す。



吹抜平面図 S=1/300

凡例  
RD : 1/30の勾配を示す。

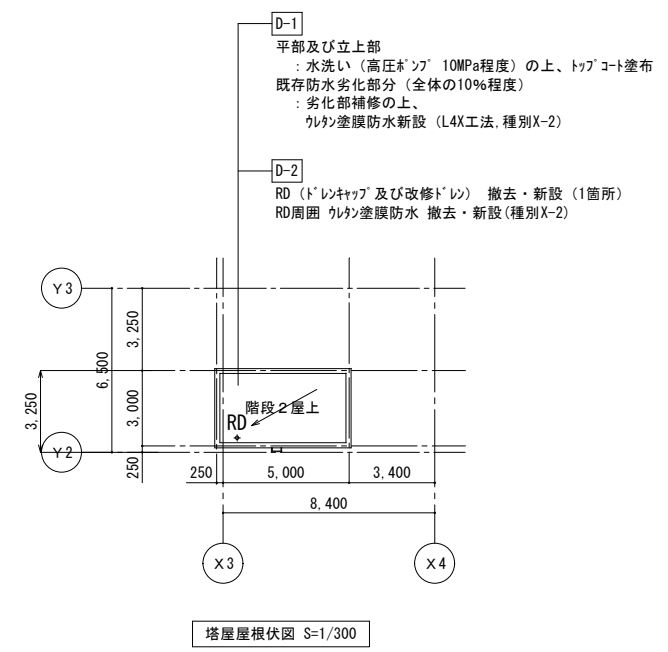
計画通知・確認申請用押印欄		建築設備の設計に關し意見を附いた者	
代表となる設計者氏名・印	その他の設計者氏名・印	代表となる上記の者	その他の上記の者
①	②	③	④
図面名称 吹抜平面図	縮尺 A3 1/300	製図 矢野根	図面番号 A-09
	設計年月日 2024.2		



塔屋平面図・2階屋根伏図 S=1/300

仕上表（屋上防水） ※ 仕上 見なし78% 含有建材を示す		
部位名称	仕上	
競技室・体育館屋上	既存	平部 ：ウレタン塗膜防水 + 弾性発泡複合防水 アスファルト露出防水（D-1）シルバー仕上 コンクリートコテ 一部 ALC版 立上部 ：ウレタン塗膜防水 コンクリートコテ 竝木 ：アルミ製（ノンシールタイプ、カラー）W225 RD ：改修ドレン、縦型、アルミダイキャスト製
	改修後	：水洗い（高圧ホップ 10MPa程度）の上、トップコート塗布 一部 劣化部補修の上、 ウレタン塗膜防水 新設（L4X工法、種別X-2） 竝木 ：既存のまま RD ：ドレンキャップ及び改修ドレン 撤去・新設 RD周囲 ウレタン塗膜防水 撤去・新設（種別X-2）
階段2屋上	既存	競技室・体育館屋上に同じ
	改修後	競技室・体育館屋上に同じ

※ 既設ルーフトレン洗浄を行うこと（ドレン金物から第1雨水拵まで） 11カ所

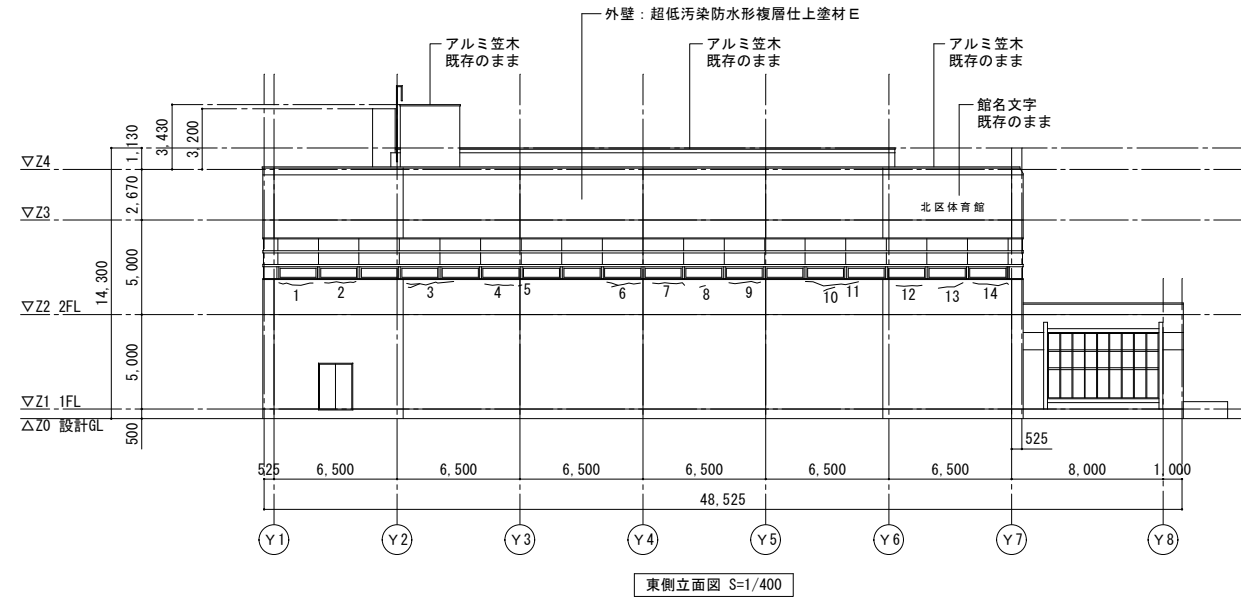


凡例

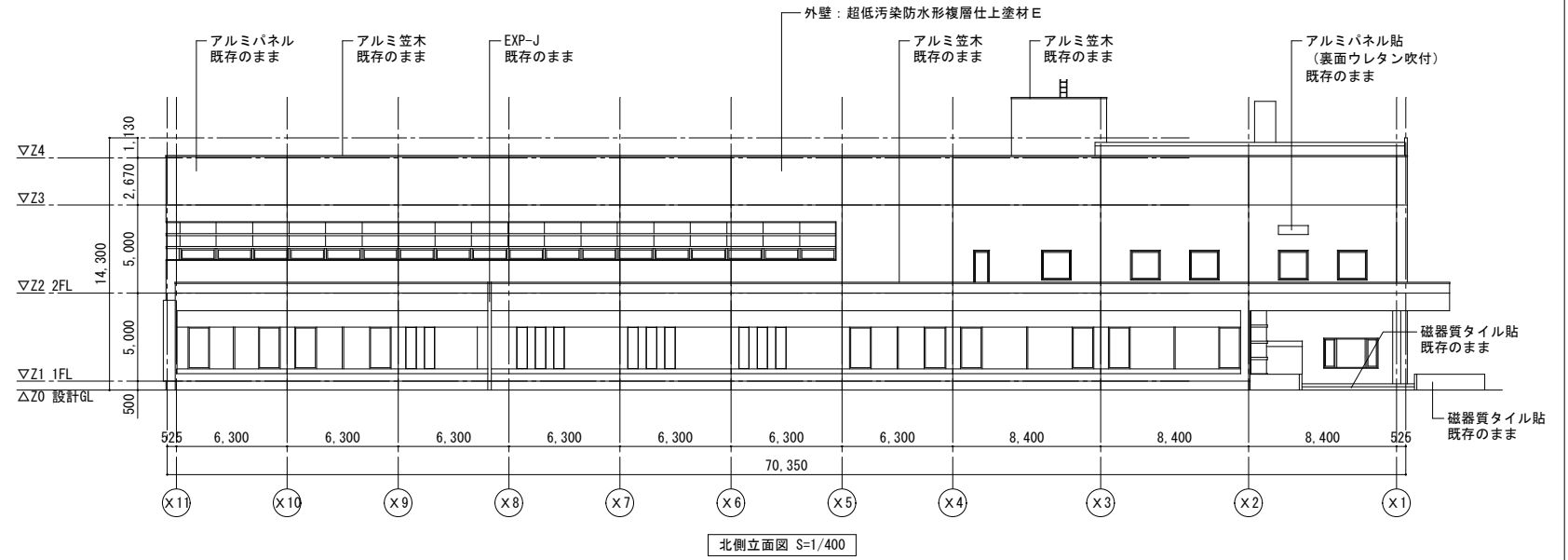
- RD : ドレンを示す。
- ▼ : 丸環を示す。（35箇所、内4箇所既存防水面埋没）
- C-3 : 丸環廻り 防水取合部 ウレタンコート巻込み シーリング 新設
- : 測量標を示す。（1箇所）
- C-3 : 測量標廻り 防水取合部 ウレタンコート巻込み

代表となる設計者氏名・印	その他の設計者氏名・印	建築設備の設計に同意をいただいた者 代表となる上記の者の 氏名・印
①	②	③
図面名称 塔屋平面図・2階屋根伏図・塔屋屋根伏図	縮尺 A3 1/300 設計年月日 2024. 2	製図 矢野根 図面番号 A-10

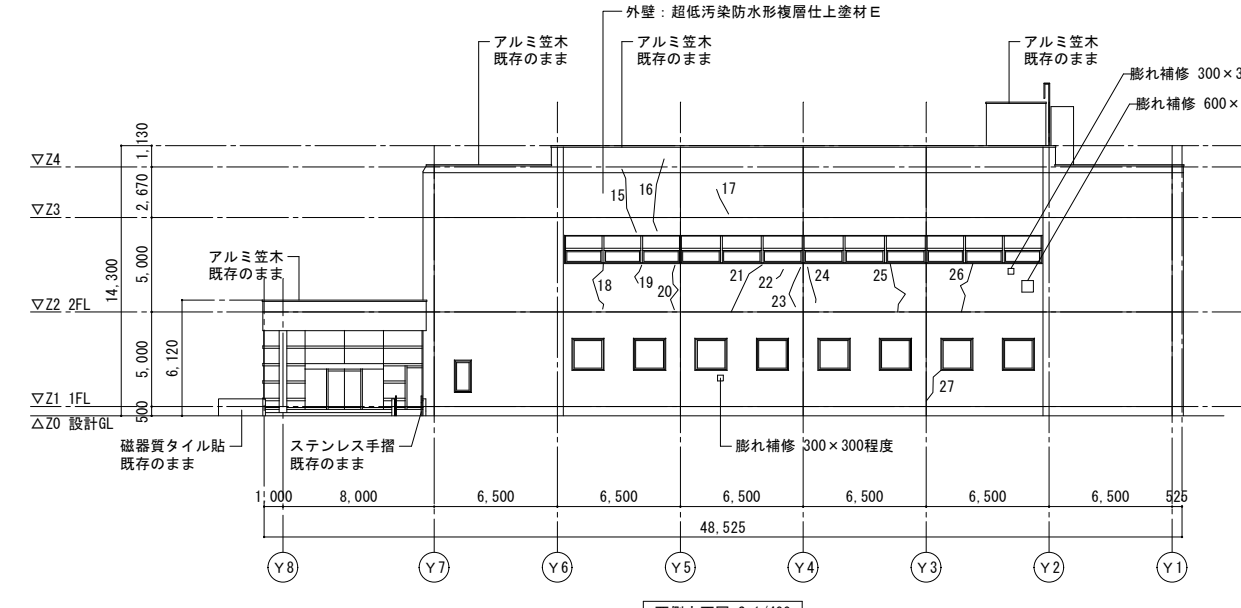




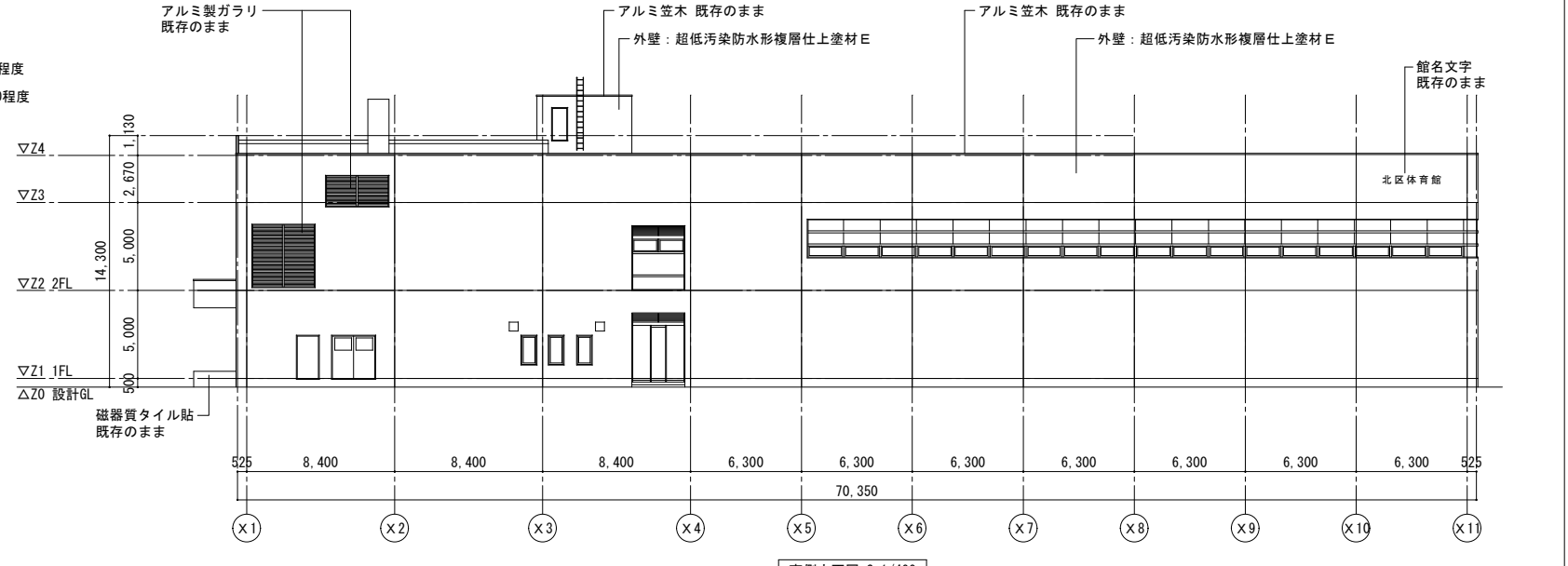
東側立面図 S=1/400



北側立面図 S=1/400



西側立面図 S=1/400



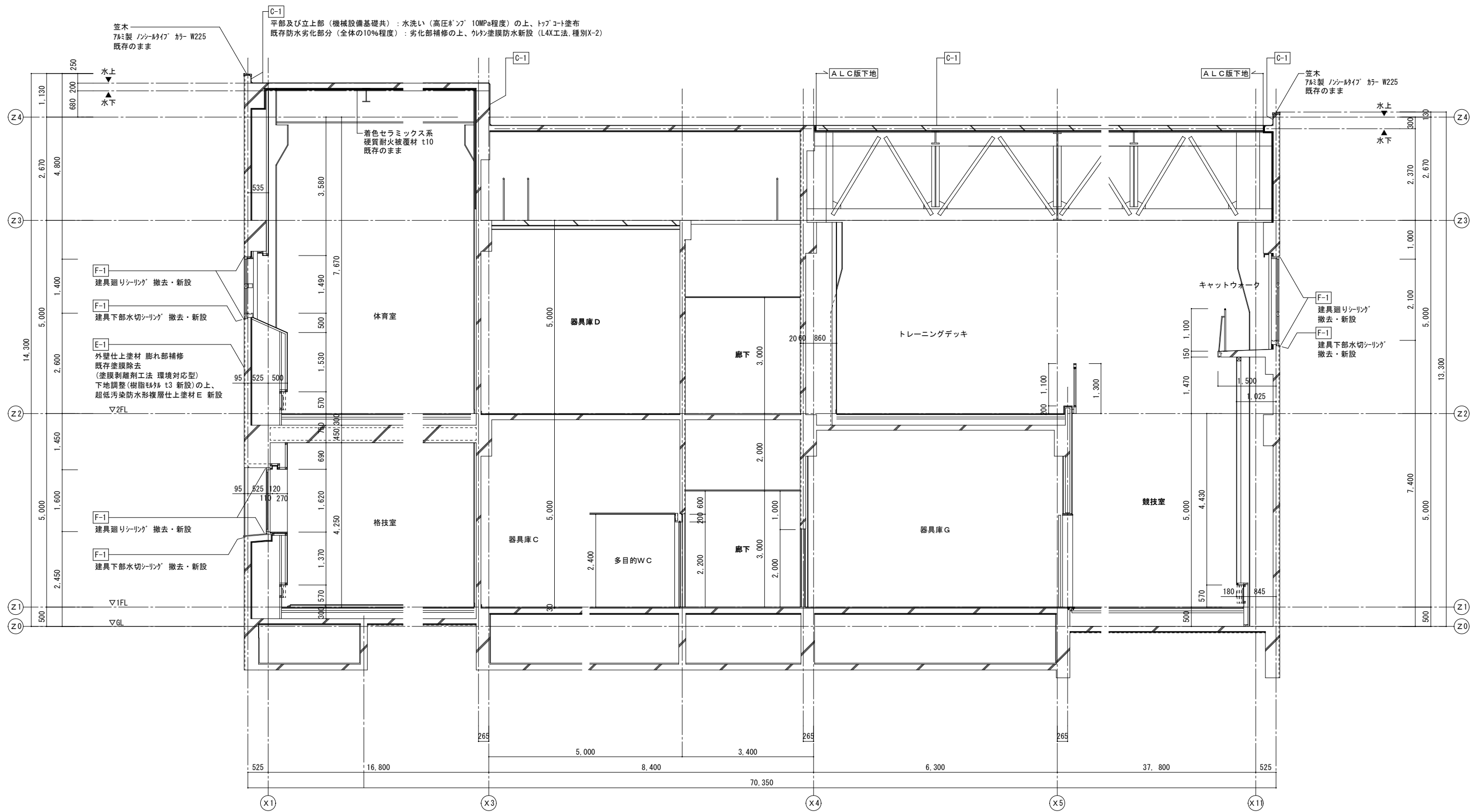
南側立面図 S=1/400

外壁劣化数量表 (膨れ補修 (幅100程度))

方位	通番号	長さ	方位	通番号	長さ
東面	1	1.9m	西面	15	3.5m
	2	1.7m		16	3.9m
	3	3.2m		17	1.5m
	4	1.5m		18	2.8m
	5	0.2m		19	1.1m
	6	2.2m		20	2.7m
	7	1.8m		21	3.1m
	8	0.3m		22	0.6m
	9	1.7m		23	2.3m
	10	0.6m		24	1.9m
	11	2.9m		25	3.0m
	12	1.4m		26	2.9m
	13	1.4m		27	1.9m
	14	1.9m		合計	31.2m
合計	22.7m				

凡例

- 通番号：膨れ補修 (幅100程度) 53.9m
  - 西面：膨れ補修 300×300 2か所
  - 西面：膨れ補修 600×600 1か所
- ※ 下地調整材は、みなしアスベスト含有建材とする。  
 ※ 改修範囲は、立面図に示した膨れ部分の補修とする。



矩計図 S=1/100

計画通知・確認申請用押印欄		建築設備の設計に同意をいただいた者	
代表となる設計者氏名・印	その他の設計者氏名・印	代表となる上記の者	その他の上記の者
①	②	③	④
代表となる設計者	その他の設計者	代表となる上記の者	その他の上記の者
①	②	③	④
代表となる設計者	その他の設計者	代表となる上記の者	その他の上記の者
①	②	③	④

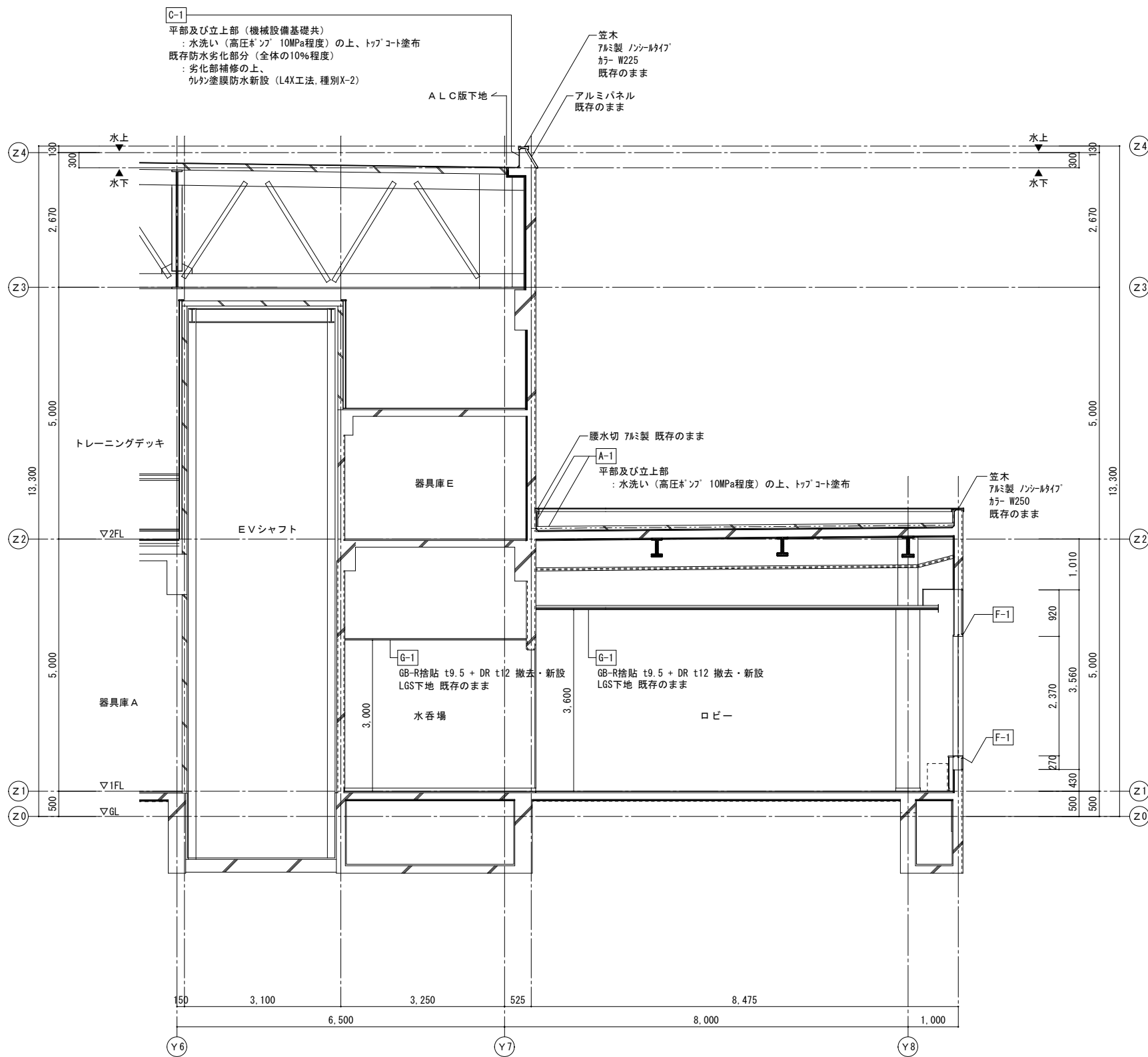
図面名称  
矩計図-1

縮尺  
A3 1/100

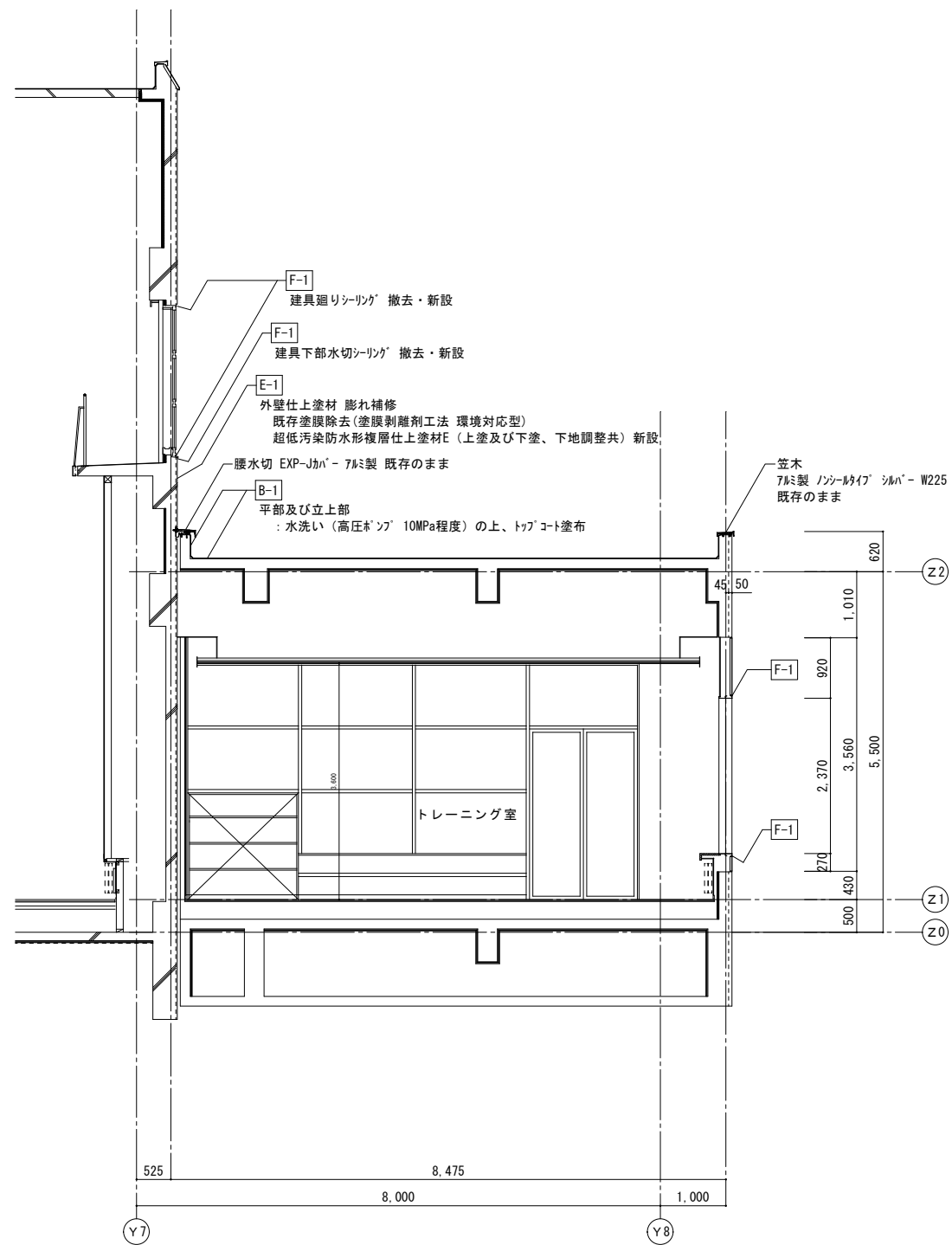
製図  
矢野根

図面番号  
A-12

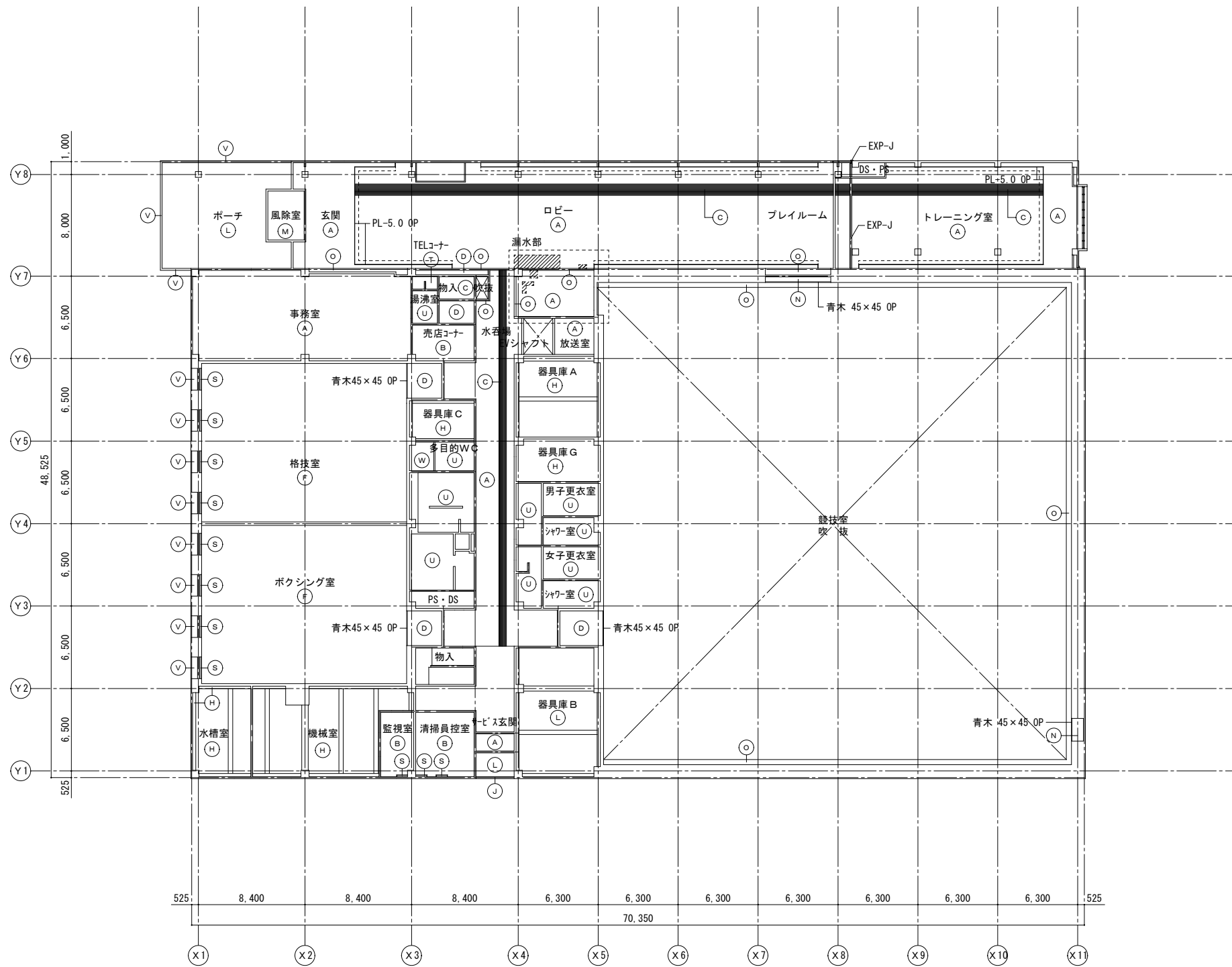
設計年月日  
2024.2



矩計図 S=1/100

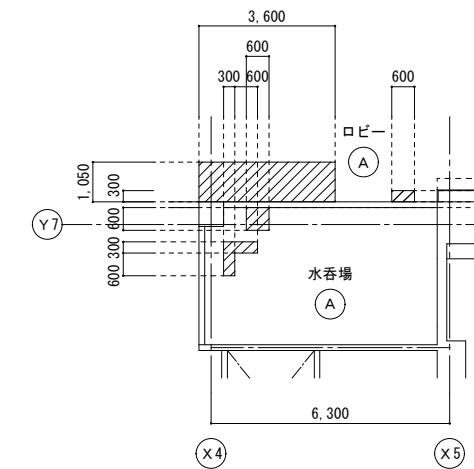


計画通知・確認申請用押印欄		建築設備の設計に關し意見を聞いた者 代表となる上記の者 氏名・印	
代表となる設計者氏名・印	その他の設計者氏名・印	代表となる上記の者 氏名・印	その他の上記の者 氏名・印
①	②	③	④
図面名称 矩計図-2		縮尺 A3 1/100	製図 矢野根
設計年月日 2024.2		図面番号 A-13	



1階天井伏図 S=1/400

記号	天井仕上 ※仕上 見なし7x7' ス含有建材を示す	工事内容
	GB-R捨貼 t9.5 + DR t12 (漏水部廻りのみ)	撤去・新設
(A)	GB-R捨貼 t9.5 + DR t12	既存のまま
(B)	GB-D t9.5	
(C)	GB-R捨貼 t9 + DR t15 (9x9)	
(D)	GB-R t9.5 EP	
(E)	フレキシブルボード t6 EP	
(F)	内装薄塗材 E	
(G)	着色セラミックス系硬質耐火被覆材 t10	
(H)	コンクリート打放し	
(I)	木片セメント板 打込 t30 WAP	
(J)	F P板 t30 打込	
(K)	岩綿吹付 t20	
(L)	アルミスパンドレル (電解着色)	
(M)	アルミパネル t2	
(N)	シナ合板 t6 WAP	
(O)	コンクリート打放し 吹付タイル WAP	
(P)	A L C版 表地	
(Q)	コンクリート打放し WAP	
(R)	キャットウォーク (エキスパンドメタル)	
(S)	カーテンボックス WAP	
(T)	ナラ小巾板 t15 WAP	
(U)	GB-S t9.5 + 施釉けい酸加珪板 t4	
(V)	外壁と同じ	
(W)	バスリブ	

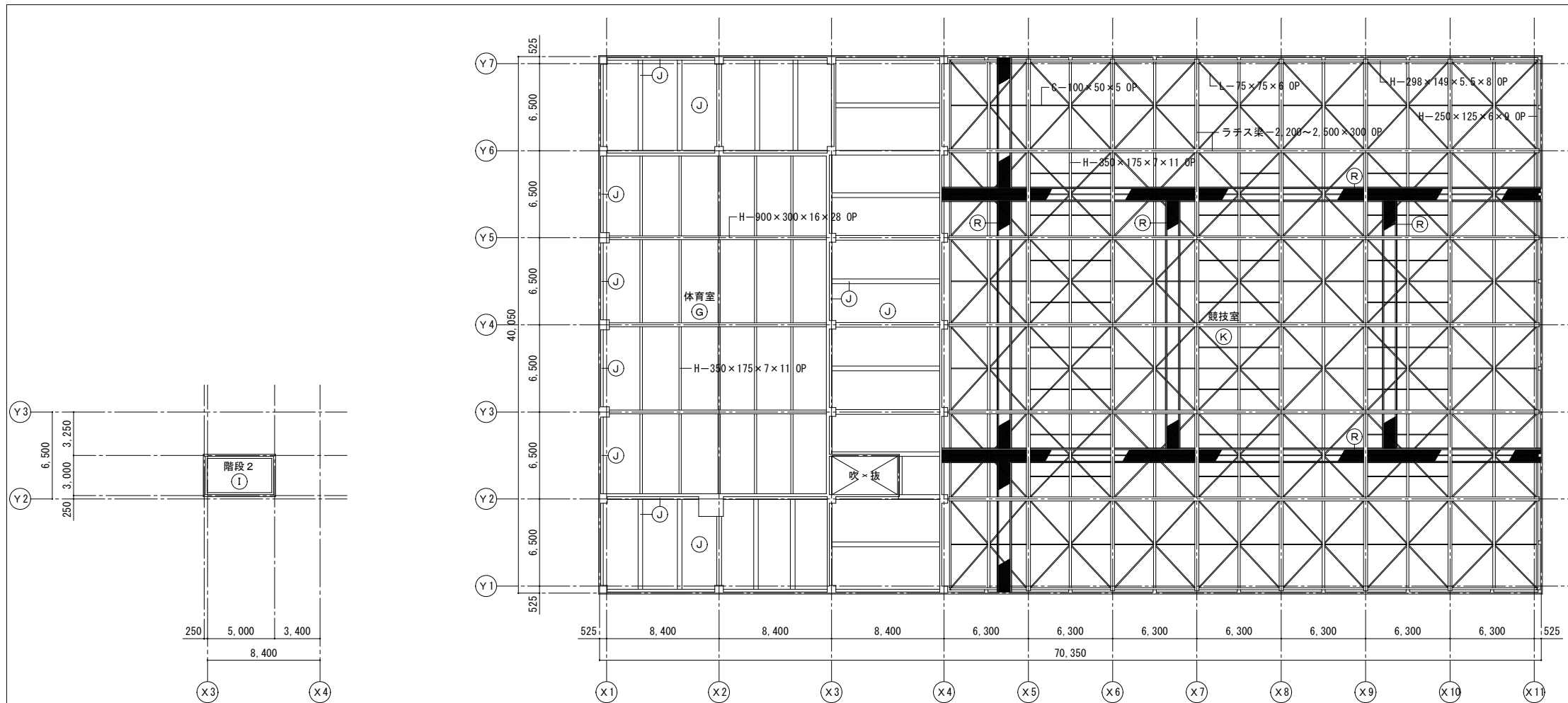


漏水部廻り詳細 S=1/200

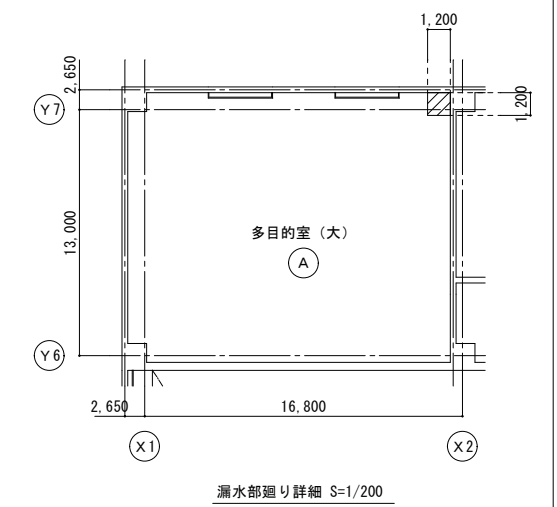
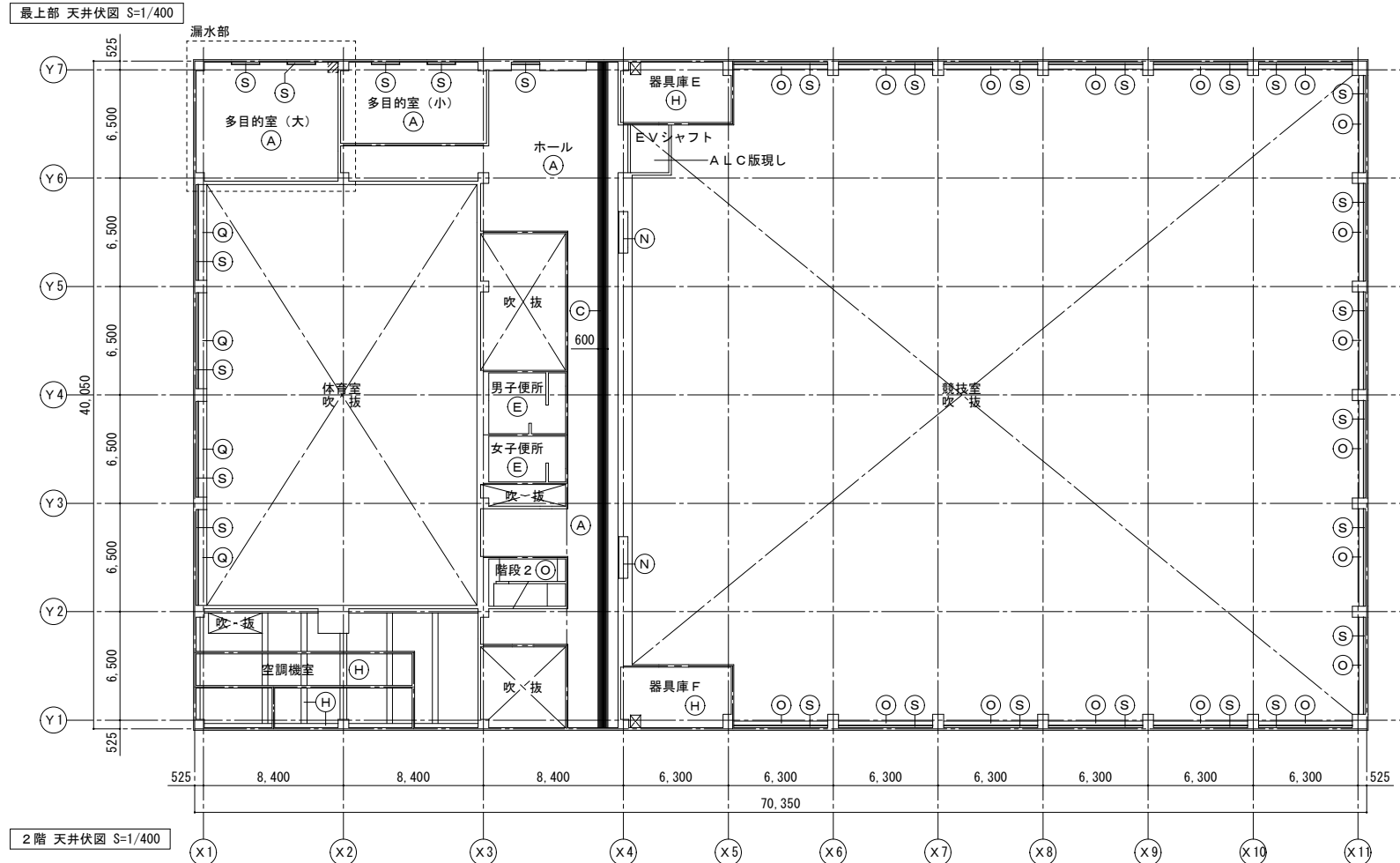
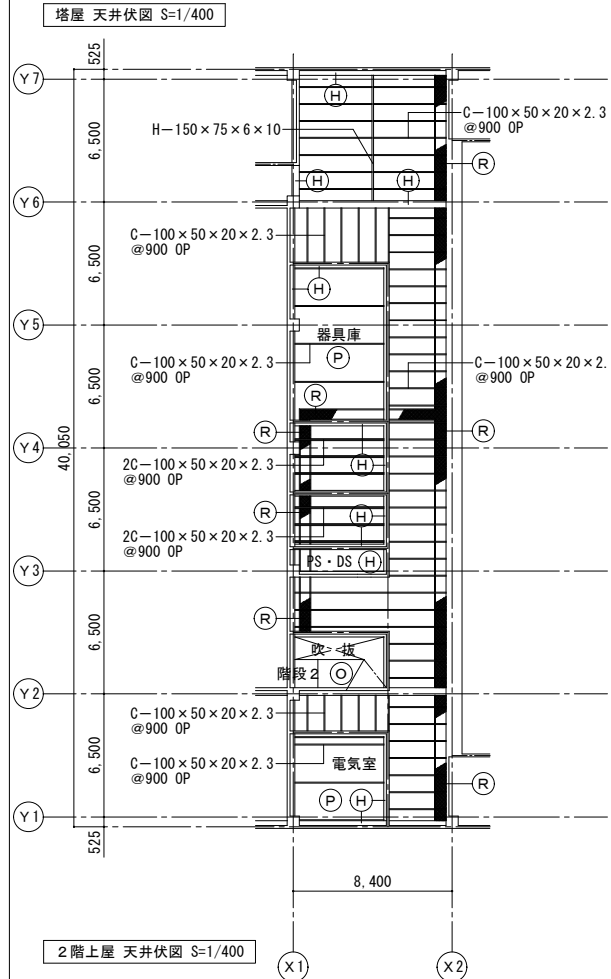
凡例

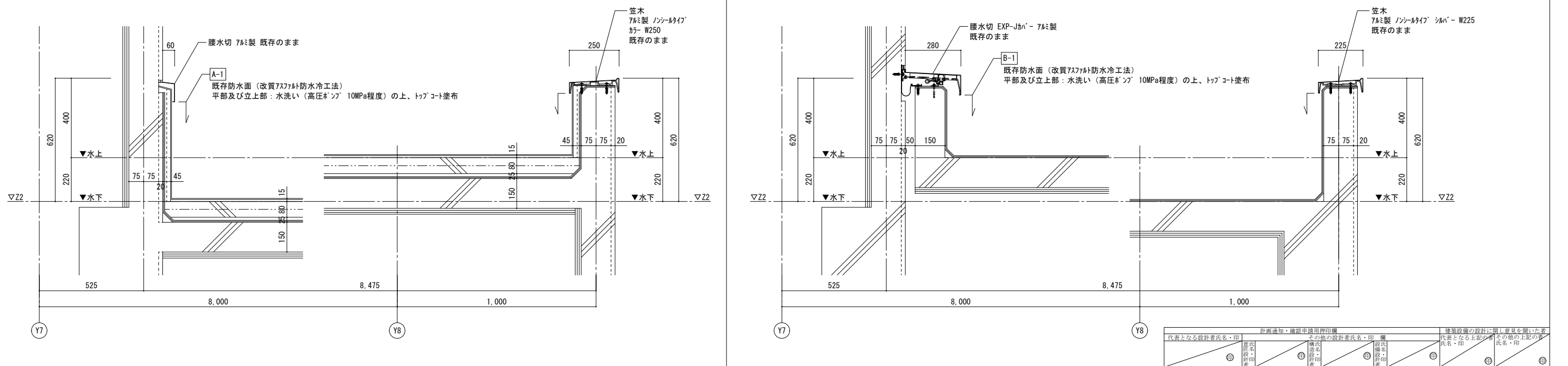
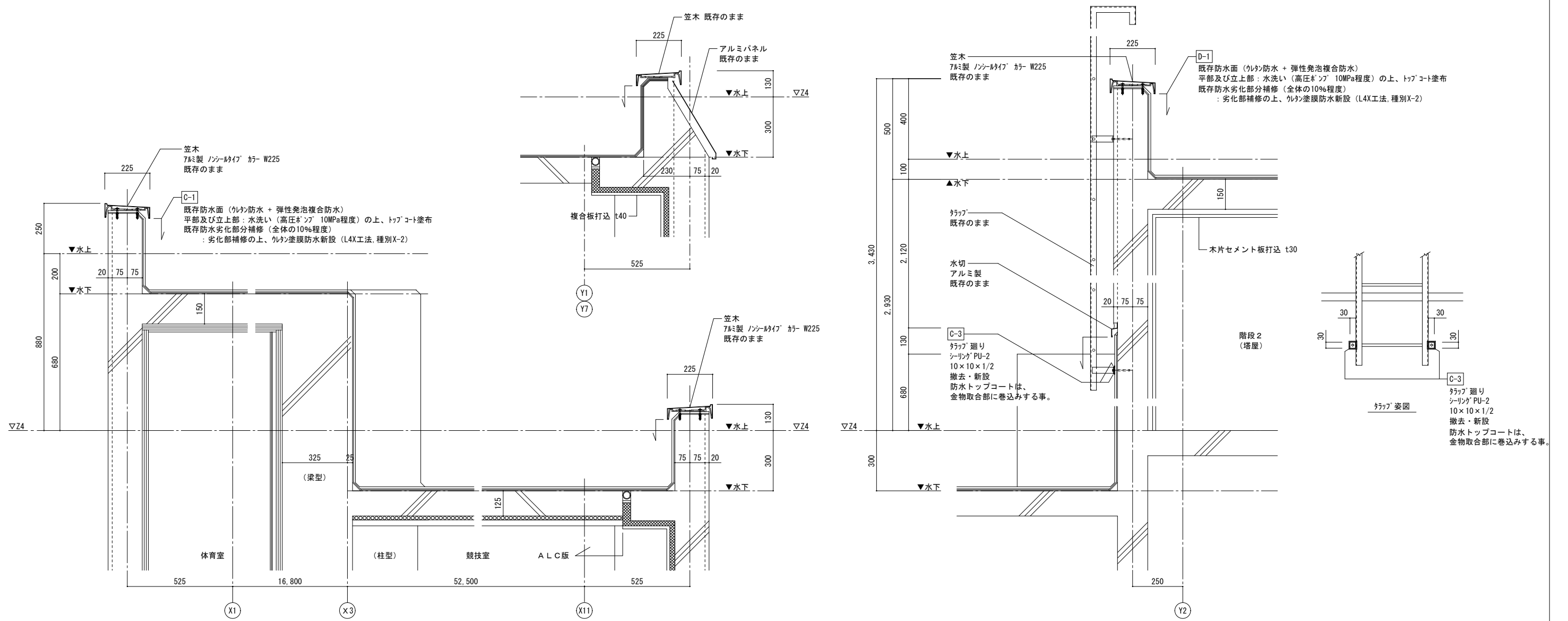
: G-1 天井仕上 撤去・新設範囲を示す。  
(下地LGSは既存のまま)

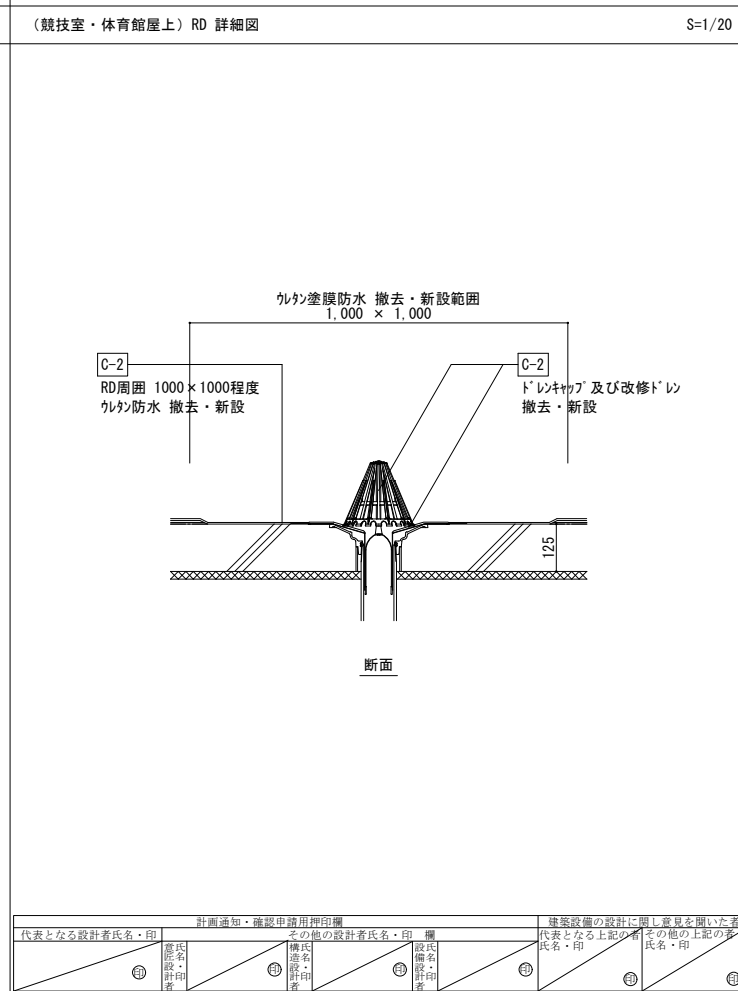
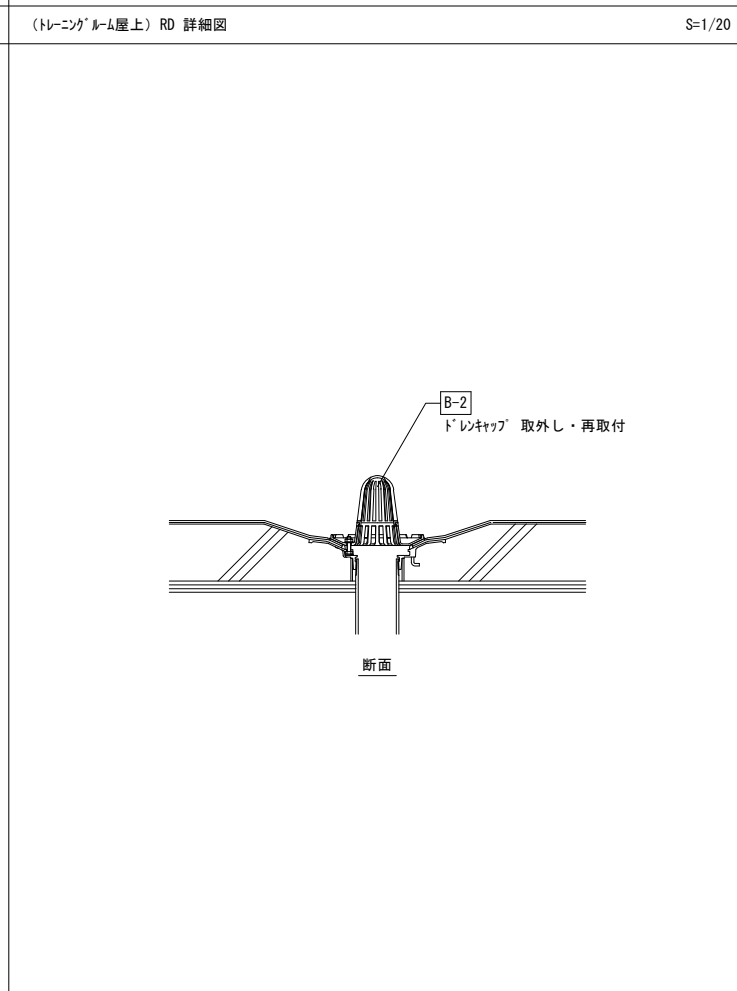
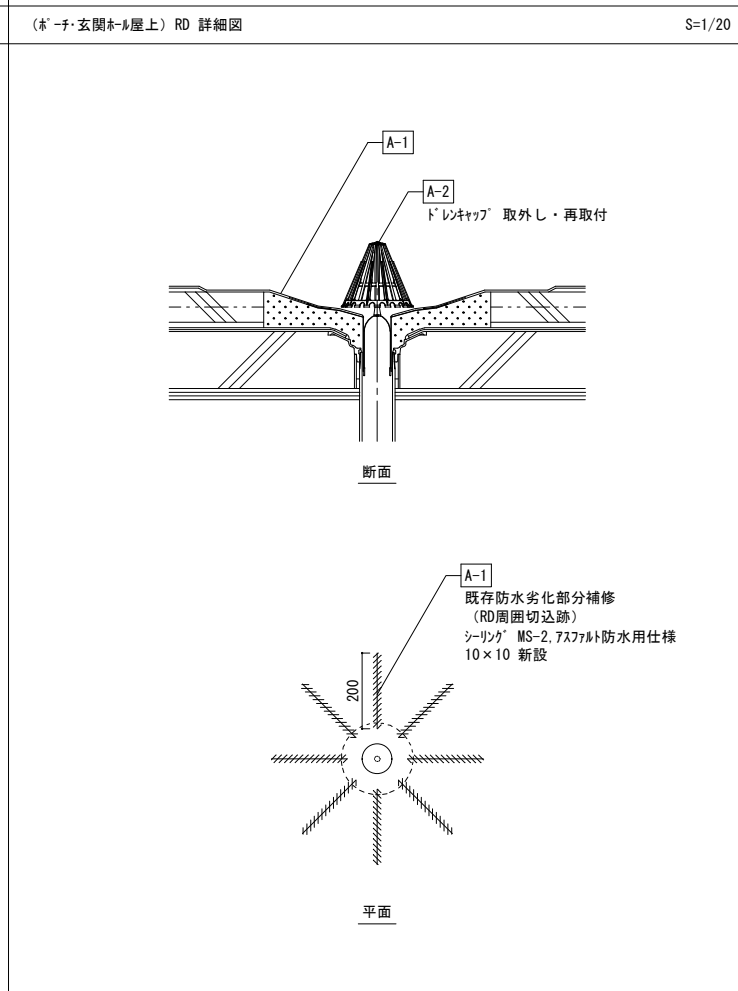
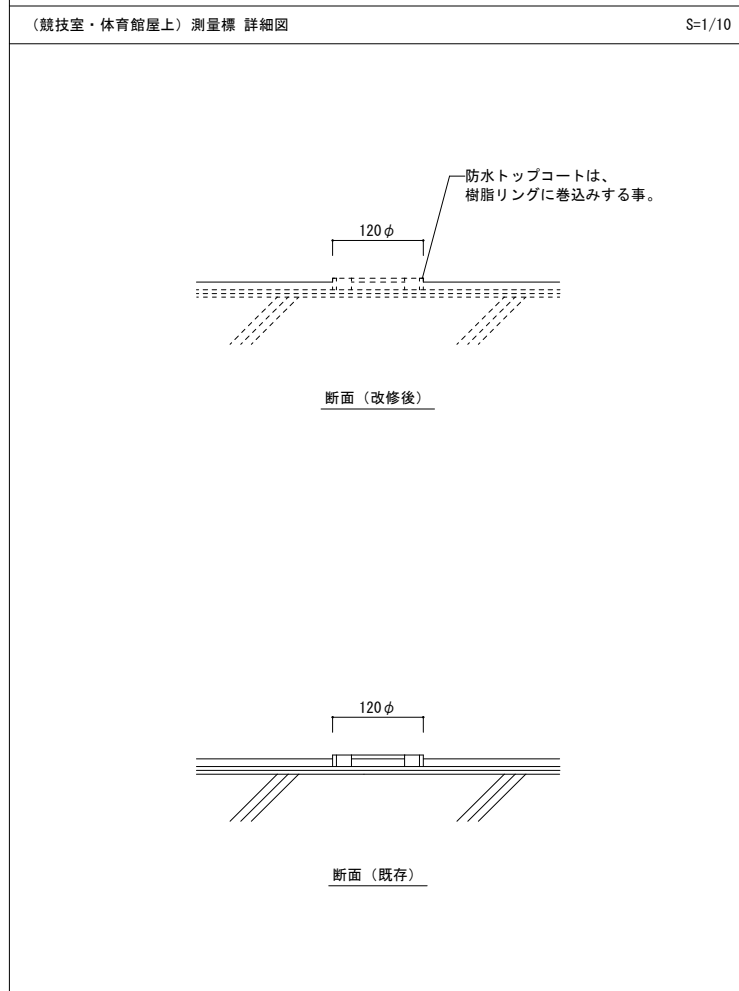
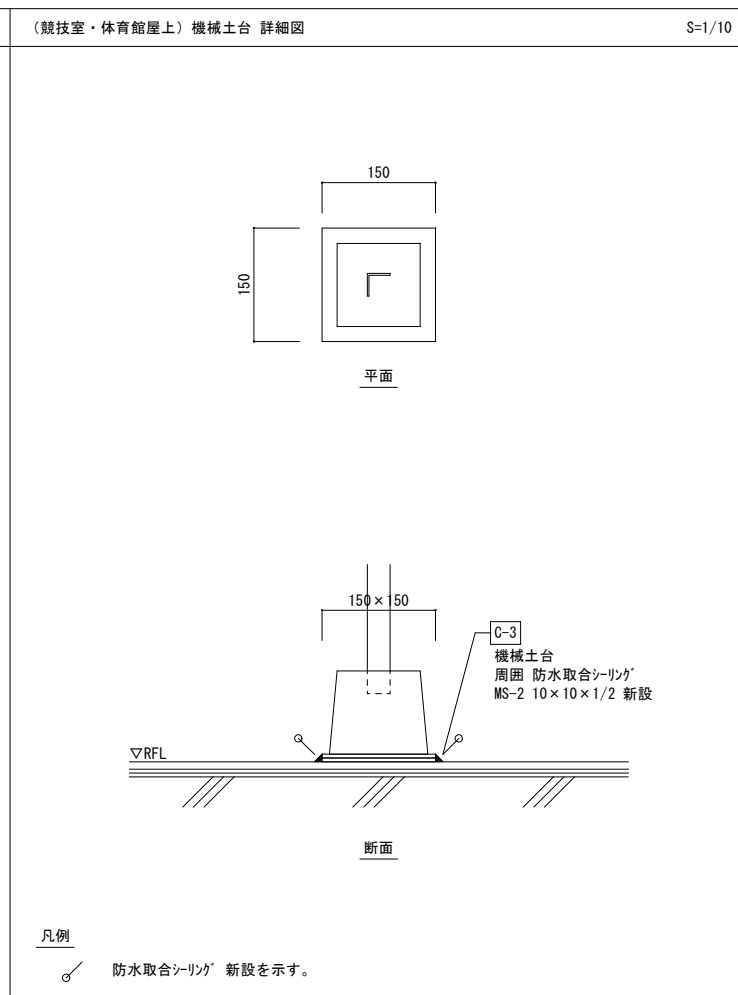
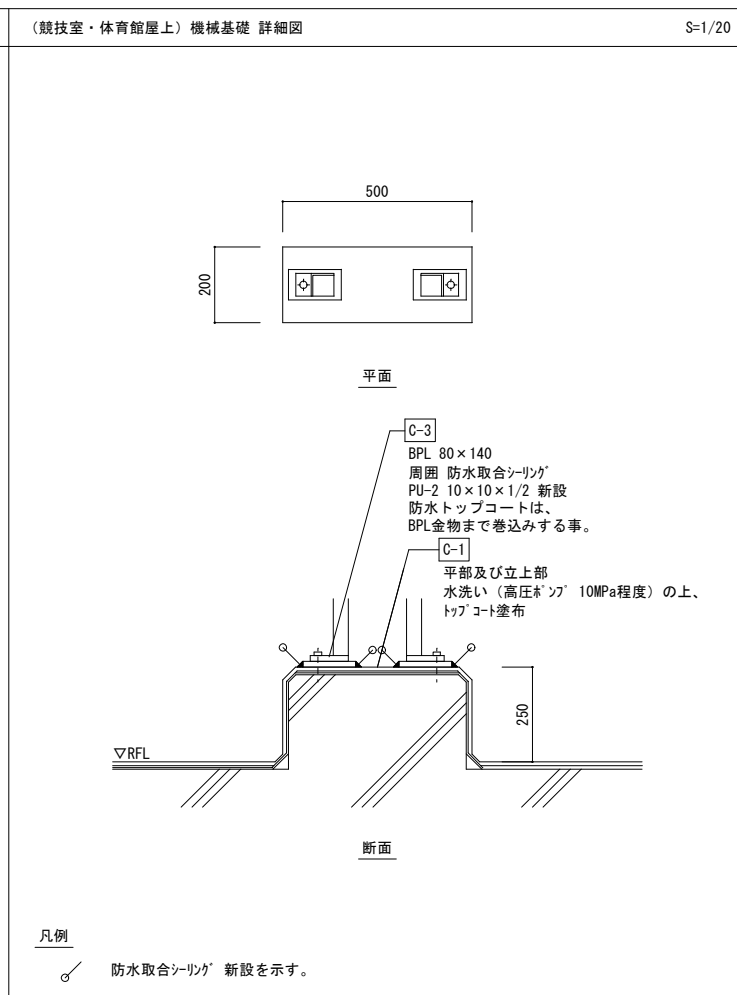
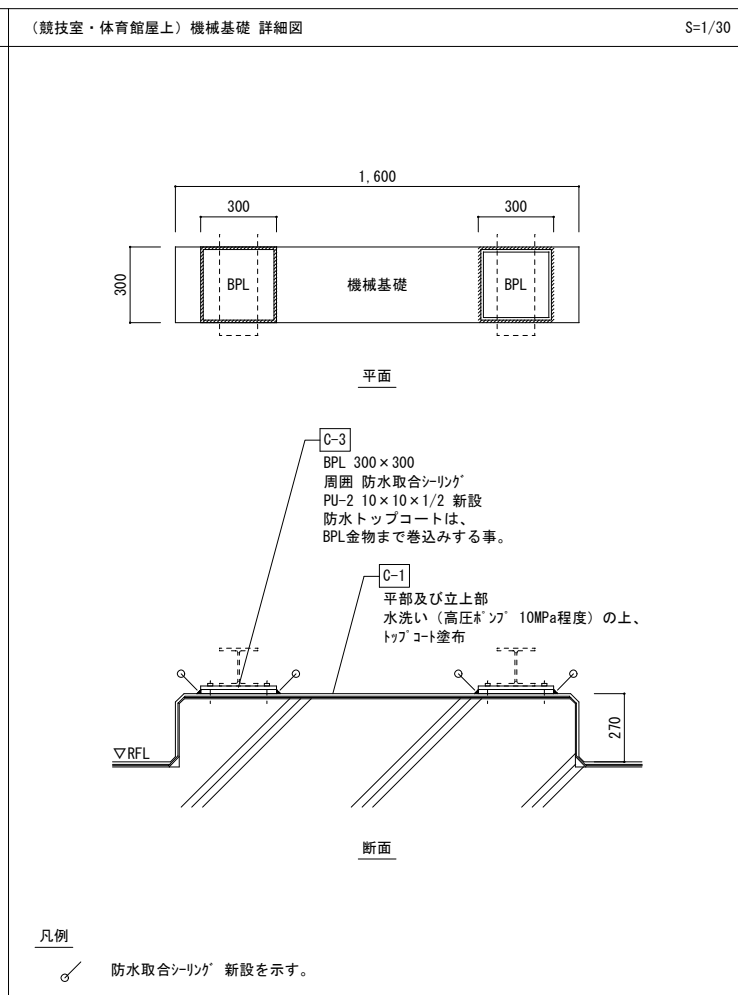
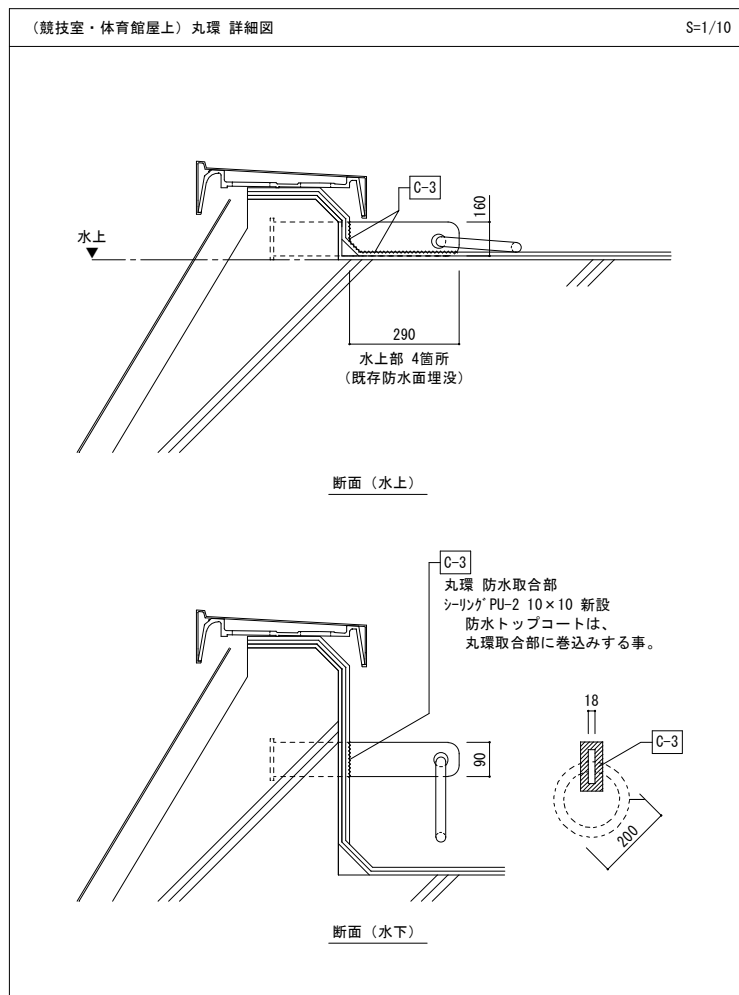
計画通知・確認申請用押印欄		建築設備の設計に關し意見を附いた者	
代表となる設計者氏名・印	その他の設計者氏名・印	代表となる上記の者	その他の上記の者
図面名称 1階天井伏図	縮尺 A3 1/400, 1/200	製図 矢野根	図面番号 A-14
設計年月日 2024. 2			

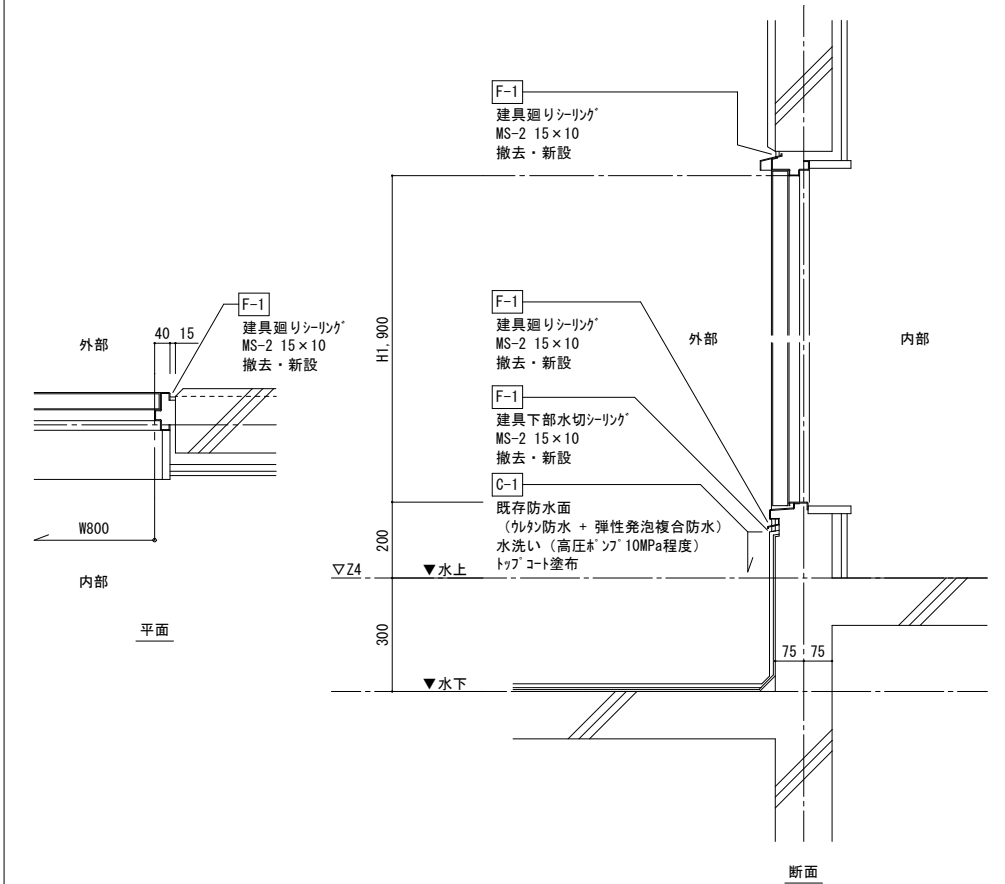
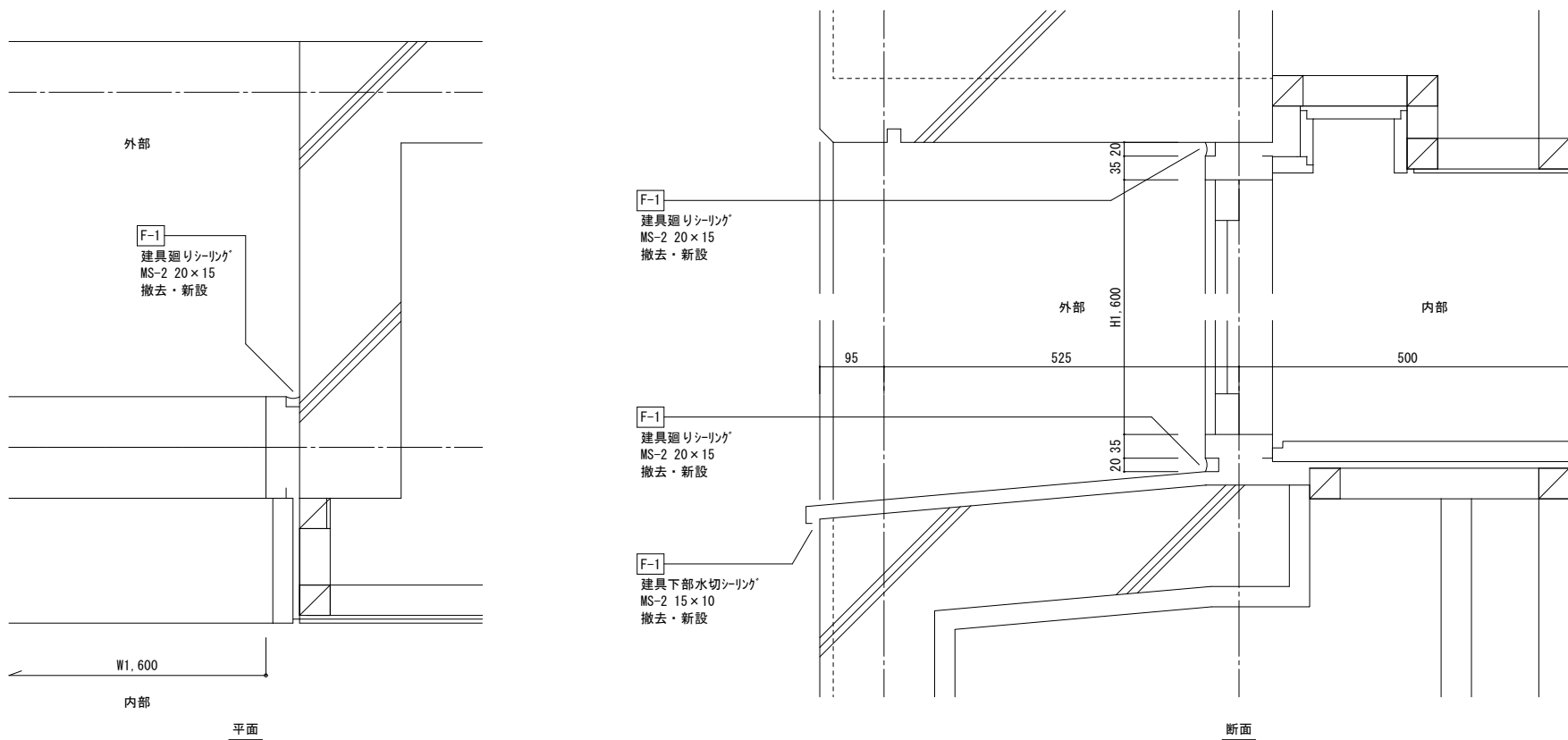
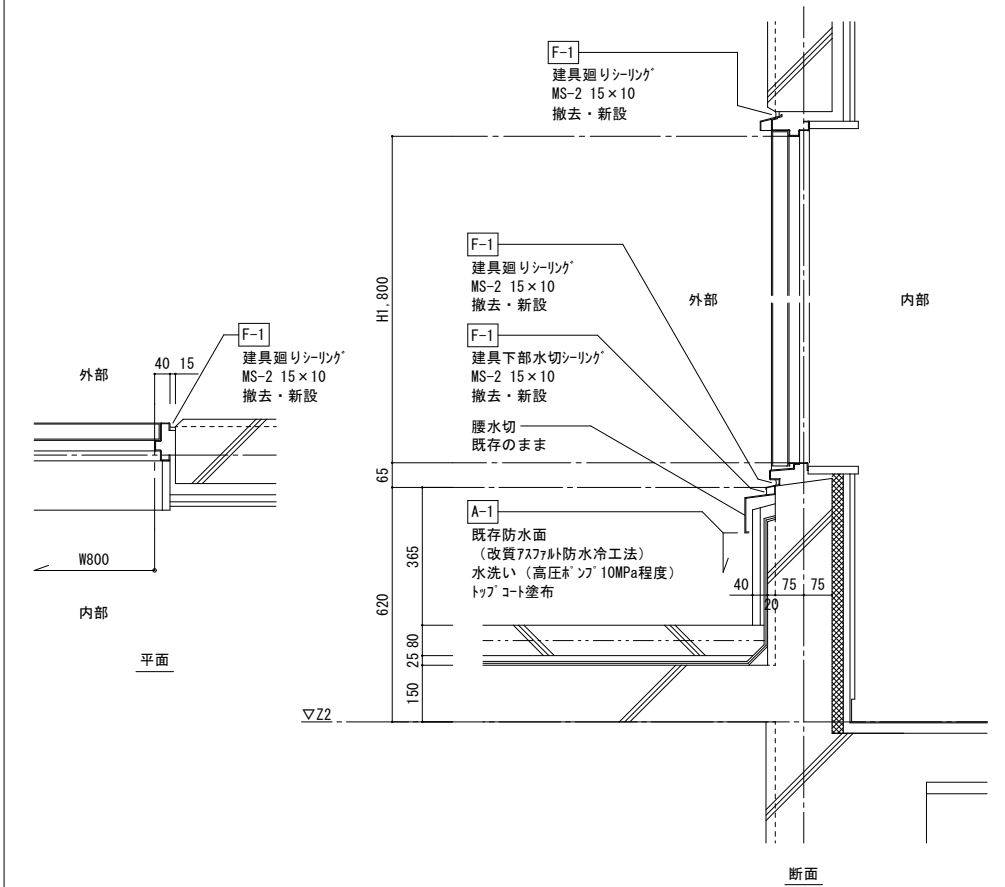
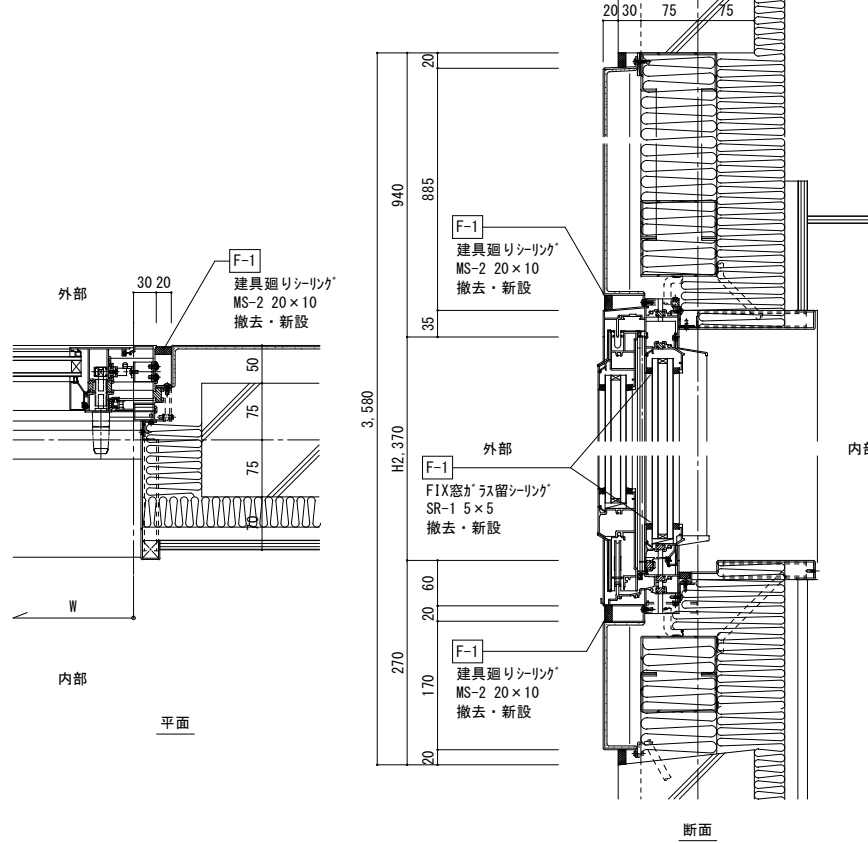
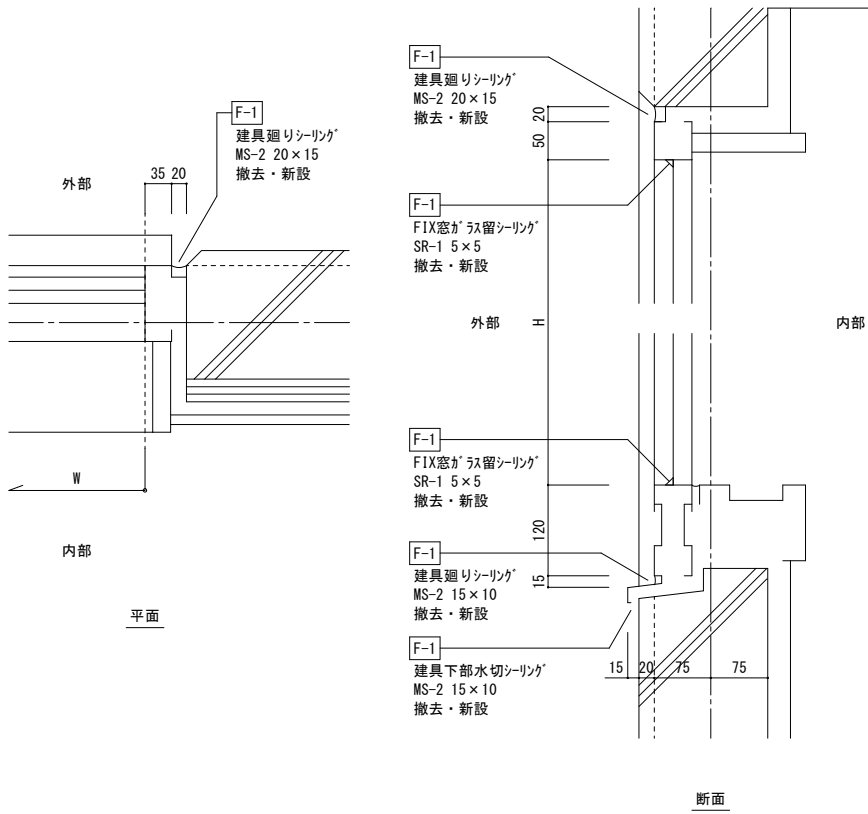


記号	天井仕上 ※仕上 見なしアスベスト含有建材を示す	工事内容
GB-R	捨貼 t9.5 + DR t12 (漏水部周りのみ)	撤去・新設
(A)	GB-R捨貼 t9.5 + DR t12	既存のまま
(B)	GB-D t9.5	
(C)	GB-R捨貼 t9 + DR t15 (リブ)	
(D)	GB-R t9.5 EP	
(E)	フレキシブルボード t6 EP	
(F)	内装薄塗材 E	
(G)	着色セラミックス系硬質耐火被覆材 t10	
(H)	コンクリート打放し	
(I)	木片セメント板 打込 t30 WAP	
(J)	F P板 t30 打込	
(K)	岩綿吹付 t20	
(L)	アルミスパンドレル (電解着色)	
(M)	アルミパネル t2	
(N)	シナ合板 t6 WAP	
(O)	コンクリート打放し 吹付タイル WAP	
(P)	A L C板 表地	
(Q)	コンクリート打放し WAP	
(R)	キャットウォーク (エキスパンドメタル)	
(S)	カーテンボックス WAP	
(T)	ナラ小巾板 t15 WAP	
(U)	GB-S t9.5 + 施釉けい酸加珪砂板 t4	
(V)	外壁に同じ	
(W)	バスリブ	

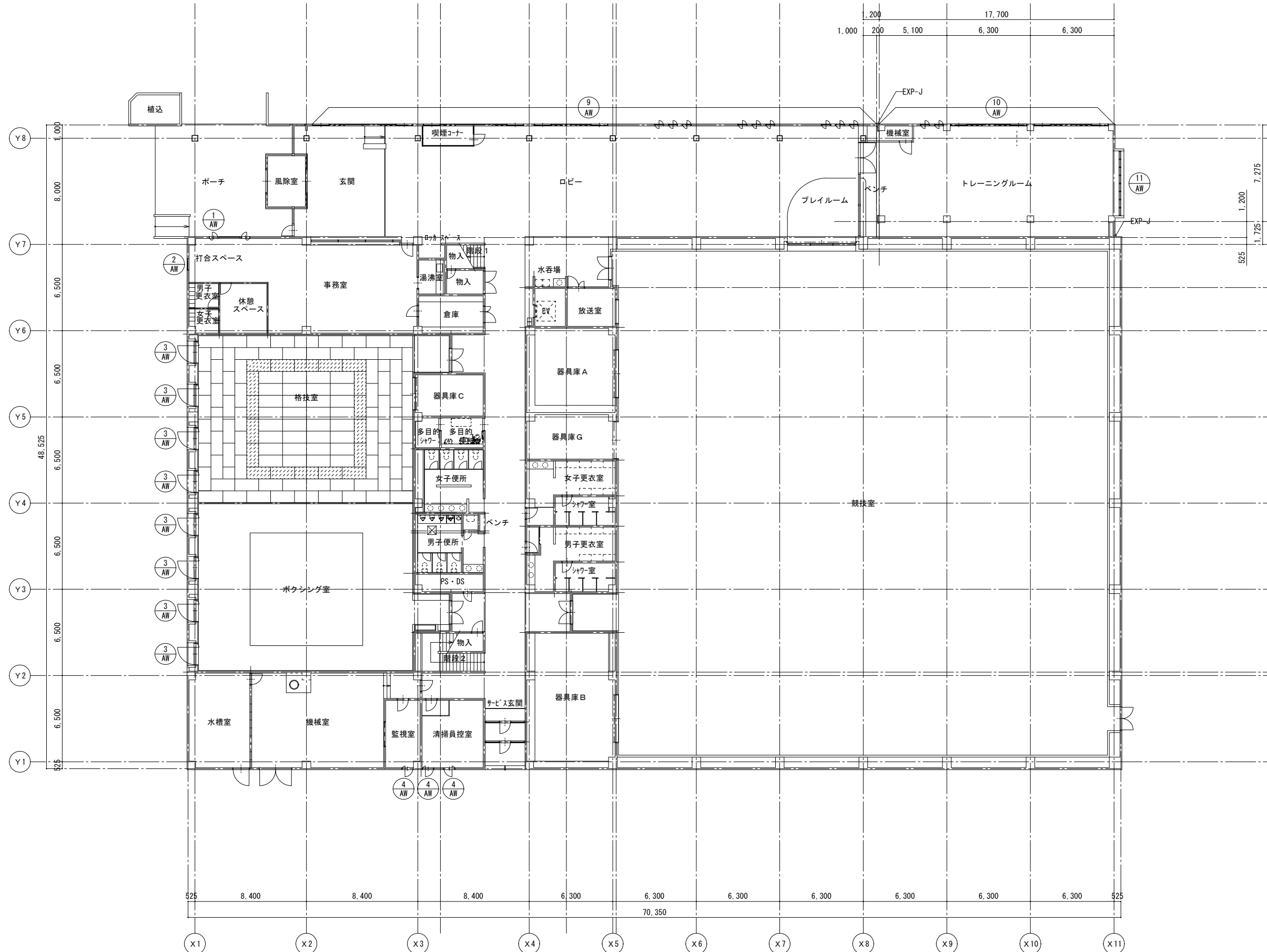








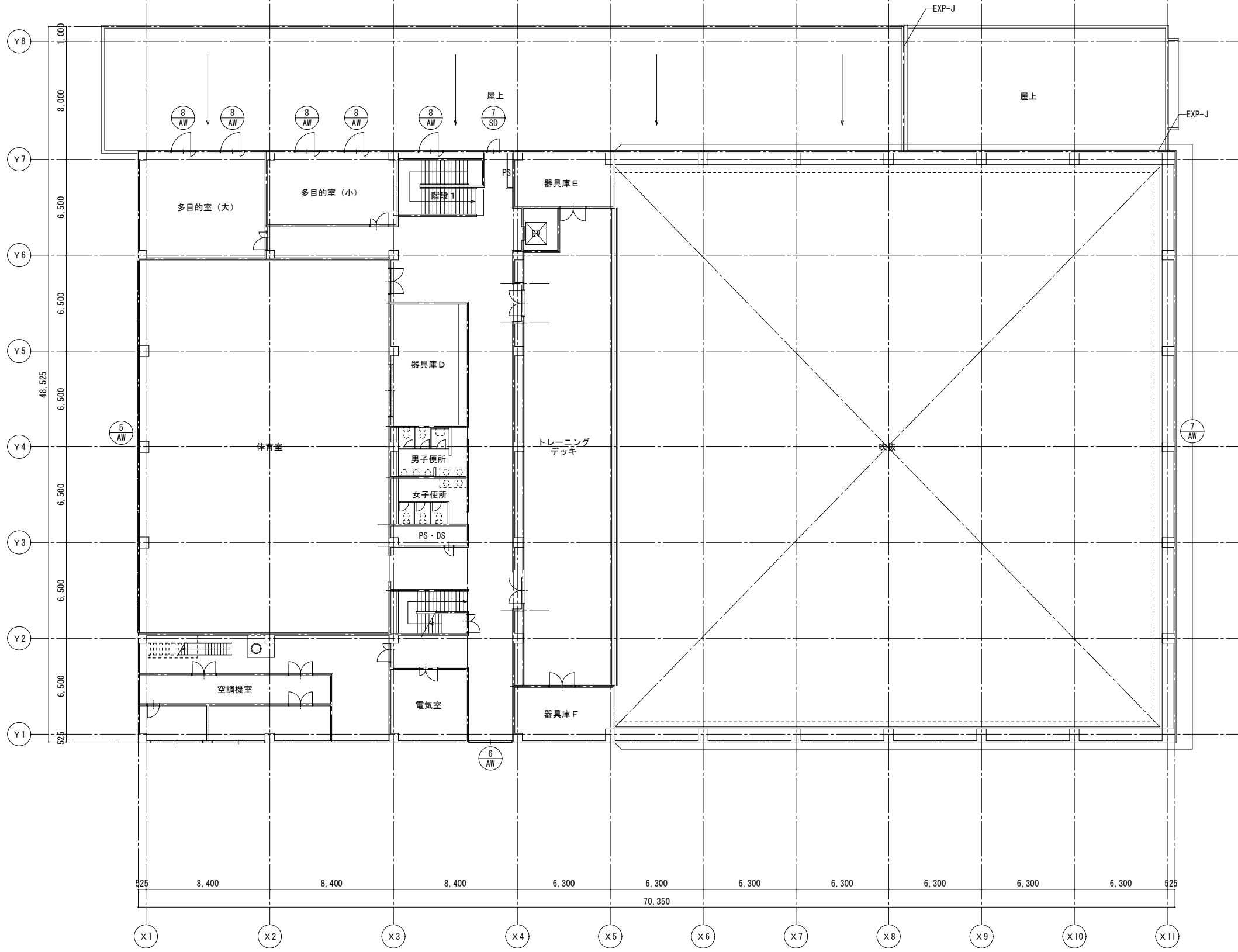




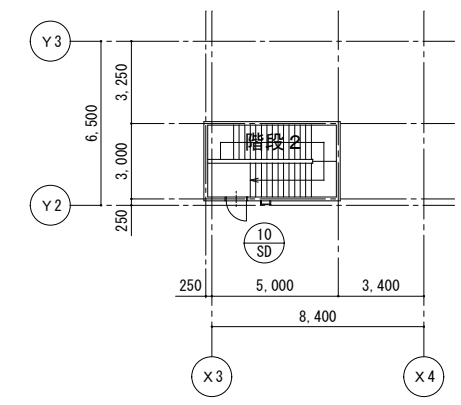
1階建具配置図 S=1/300

凡例  
 ○ : F-1 外部建具 シーリング 打替

計画通知・確認申請用押印欄		建築設備の設計に關し意見を附いた者 代表となる上記の者 氏名・印	
代表となる設計者氏名・印	その他の設計者氏名・印	代表となる上記の者 氏名・印	その他の上記の者 氏名・印
①	②	③	④
図面名称 1階建具配置図		縮尺 A3 1/300	製図者 矢野根
設計年月日 2024. 2		図面番号 A-19	



2階建具配置図 S=1/300



塔屋建具配置図 S=1/300

凡例  
 ○ : F-1 外部建具 シーリング打替

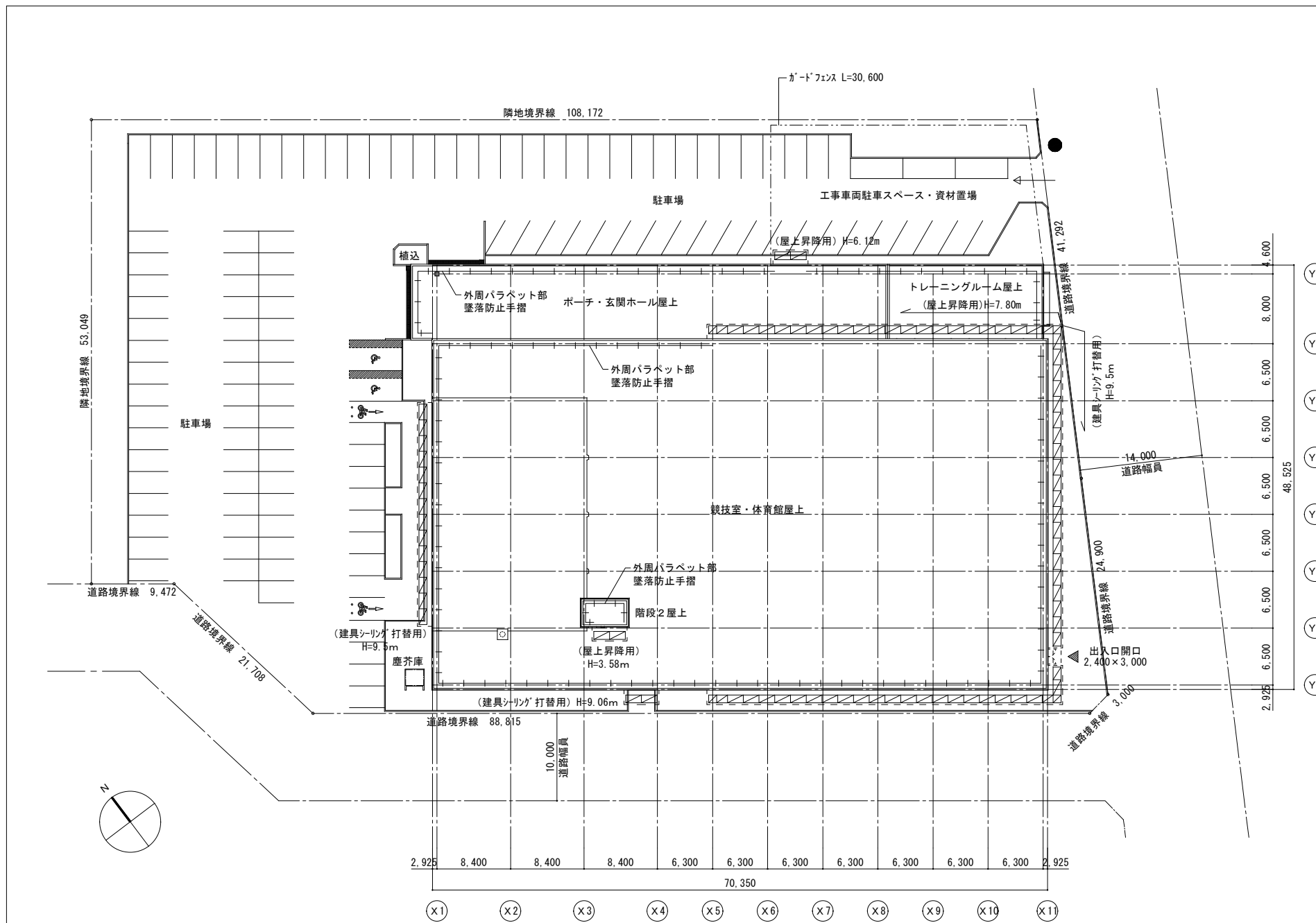
計画通知・確認申請用押印欄		建築設備の設計に同意をいただいた者 代表となる上記の者 氏名・印	
代表となる設計者氏名・印	その他の設計者氏名・印	代表となる上記の者 氏名・印	その他の上記の者 氏名・印
意匠 設計者 印	構造 設計者 印	設備 設計者 印	その他 設計者 印
図面名称 2階建具配置図・塔屋建具配置図		縮尺 A3 1/300 設計年月日 2024. 2	製図 図面番号 矢野根 A-20

記号・形式・箇所	① AW 袖付縦軸回転窓 1ヶ所	② AW 嵌め殺し窓 1ヶ所	③ AW 縦軸回転窓 8ヶ所	④ AW 縦軸回転窓 3ヶ所	⑤ AW 欄間付突き出し窓 1ヶ所	⑥ AW 欄間付嵌め殺し窓 1ヶ所
姿 図						
室 名	1F 事務室	1F 事務室	1F 格技室・ボクシング室	1F 清掃員控室・監視室	2F 体育室	2F 廊下
材料・塗装	アルミ カラー	アルミ カラー	アルミ カラー	アルミ カラー	アルミ カラー	アルミ カラー
見 込	70	70	70	70	70	70
ガラス	建具：3HP+6A+3FL 袖：5HP+6A+5FL	建具：5HP+6A+5FL	建具：5HP+6A+5FL	建具：3HP+6A+3FL	建具：5HP+6A+6TG 欄間：5HP+6A+6TG	建具：6HP+9A+6FL 袖：3HP+6A+3FL
金 物	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式
備 考	水切	水切	水切	水切	埋込み型オペレーター・突き出し窓用チェーン・方立 鋼管60.5φ-3.2 #2,100 WAP・ 縦線・結露受 t1.6ボンデ鋼板 ジュラクロン焼付塗装、水切	アルミガラリ・埋込み型オペレーター・ 突き出し窓用チェーン、水切

記号・形式・箇所	⑦ AW 欄間付突き出し窓 1ヶ所	⑧ AW 縦軸回転窓 5ヶ所
姿 図		
室 名	1F 格技室 (吹抜)	2F 多目的室 (大)・多目的室 (小)・階段 1
材料・塗装	アルミ カラー	アルミ カラー
見 込	70	70
ガラス	建具：5HP+6A+6TG 欄間：5HP+6A+6TG	建具：5HP+6A+5FL
金 物	附属金物一式	附属金物一式
備 考	埋込み型オペレーター・突き出し窓用チェーン・方立 鋼管60.5φ-3.2 #2,100 WAP・ 縦線・結露受 t1.6ボンデ鋼板 ジュラクロン焼付塗装、水切	水切・外額縁

記号・形式・箇所	⑨ AW 片引き窓・縦軸回転窓 (断熱サッシ) 1ヶ所	⑩ AW 片引き窓・縦軸回転窓 (断熱サッシ) 1ヶ所	⑪ AW 嵌め殺し窓 (断熱サッシ) 1ヶ所	⑦ SD スチール製扉 1ヶ所	⑩ SD スチール製扉 1ヶ所
姿 図					
室 名	1F 玄関・ロビー	1F トレーニングルーム	1F トレーニングルーム	2F 廊下	塔屋 階段2
材料・塗装	アルミ カラー	アルミ カラー	アルミ カラー	スチール OP	スチール OP
見 込	100	100	70	100	100
ガラス	建具：6FL+12A+6FL	建具：6FL+12A+6FL	建具：5TG+12A+5FL	建具：6.8FWG	建具：5HP+6A+5FL
金 物	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式
備 考	斜線部分 2.0mmアルミパネル カラー (表面発泡ウレタン吹付け)・ ○印部分 飛散防止フィルム張	斜線部分 2.0mmアルミパネル カラー (表面発泡ウレタン吹付け)・ ○印部分 飛散防止フィルム張	○印部分 飛散防止フィルム張、水切	シリンダーケースロック、 アームストッパー、番摺 SUS t2.0 HL、水切	シリンダーケースロック、非常錠、 丁番、ドアチェック、番摺 SUS t2.0 HL、水切

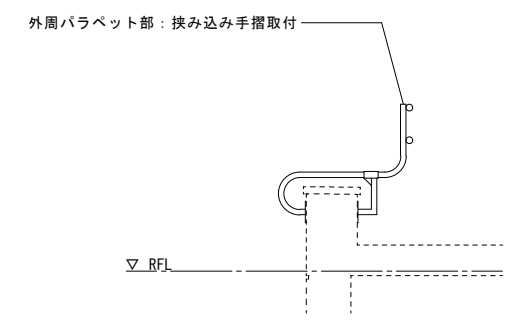
建具符号略号	ガラス略号	塗装略号	付属金物略号
SD・・・スチール製扉 SF・・・スチール製窓 SF・・・スチール製三方枠 SS・・・スチール製重量シャッター SP・・・スチール製パーティション SSC・・・スチール製スクリーン SPS・・・スチール製パイプシャッター SG・・・スチール製ガラリ LSD・・・鋼製軽量扉 LSS・・・鋼製軽量シャッター AD・・・アルミ製扉 AW・・・アルミ製窓 AP・・・アルミ製パーティション ASC・・・アルミ製スクリーン AS・・・アルミ製シャッター APS・・・アルミ製パイプシャッター AG・・・アルミ製ガラリ APT・・・アルミ製パーテーション AGS・・・アルミ製ガラススクリーン SSD・・・ステンレス製ドア SSW・・・ステンレス製窓 SSS・・・ステンレス製シャッター PW・・・樹脂製窓 PSS・・・パイプシャッター WD・・・木製扉 WF・・・木製三方枠 WW・・・木製窓 SC・・・防煙垂壁 OS・・・オーバースライダー F・・・ふすま TB・・・トイレブース FL・・・フロート板ガラス SG・・・すり板ガラス FG・・・型板ガラス TG・・・強化ガラス FWG・・・網入型板ガラス FWLG・・・網入型板ガラス PWG・・・網入磨きガラス PWLG・・・網入磨きガラス PG・・・複層ガラス HP・・・熱線吸収ガラス A・・・空気層 AT・・・エアータイト KD・・・ケンドン式 OP・・・合成樹脂調合ペイント塗り CL・・・クリヤラッカー塗り FG・・・耐候性塗料塗り EP-G・・・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り EP・・・合成樹脂エマルジョンペイント塗り UC・・・ウレタン樹脂ワニス塗り OS・・・オイルステイン塗り WP・・・木材保護塗料塗り M・・・丁番 PH・・・ヒポットヒンジ FH・・・フロアーヒンジ DP・・・耐候性塗料塗り EP-G・・・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り EP・・・合成樹脂エマルジョンペイント塗り UC・・・ウレタン樹脂ワニス塗り OS・・・オイルステイン塗り WP・・・木材保護塗料塗り CL・・・シリンダー錠 ML・・・本締付モノロック FH・・・フロアーヒンジ GL・・・グレモン錠 MC・・・モノロック錠 KN・・・握玉錠 K・・・クレセント N・・・引手・押板 LH・・・レバーハンドル R・・・戸車 O・・・丘車 Y・・・角レール (埋込) U・・・ステンレール AT・・・エアータイト SAT・・・セミエアータイト			



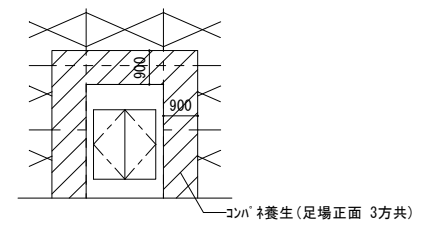
仮設計画面図 (参考図) S=1/600

- 凡例
- 枠組足場 (900枠、安全手摺共)
  - 墜落防止手摺
  - ガードフェンス H1,800
  - 防災シート貼 (1段目金網式養生枠)
  - 工事車両進入口
  - 交通誘導警備員を示す。

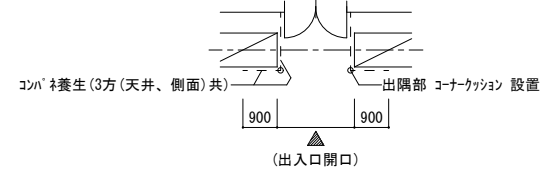
※ 施設利用者の通行ルートを確保した上で工事を行うこと。  
 ※ 屋根作業時には、転落防止等の対策を行い、安全に十分配慮した上で行うこと。  
 ※ 外壁足場設置の際、外壁にアンカーを打込む場合は、下地調整材にアスベストが含有されている為、作業員は反面マスクの着用、作業は湿潤状態または真空掃除機にて飛散防止対策を講じること。



(屋上防水改修部) 墜落防止手摺詳細図 S=1/60

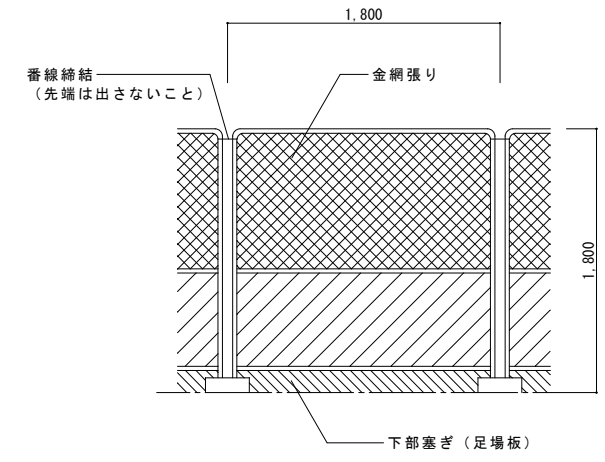


コバ 養生 (足場正面 3方共)



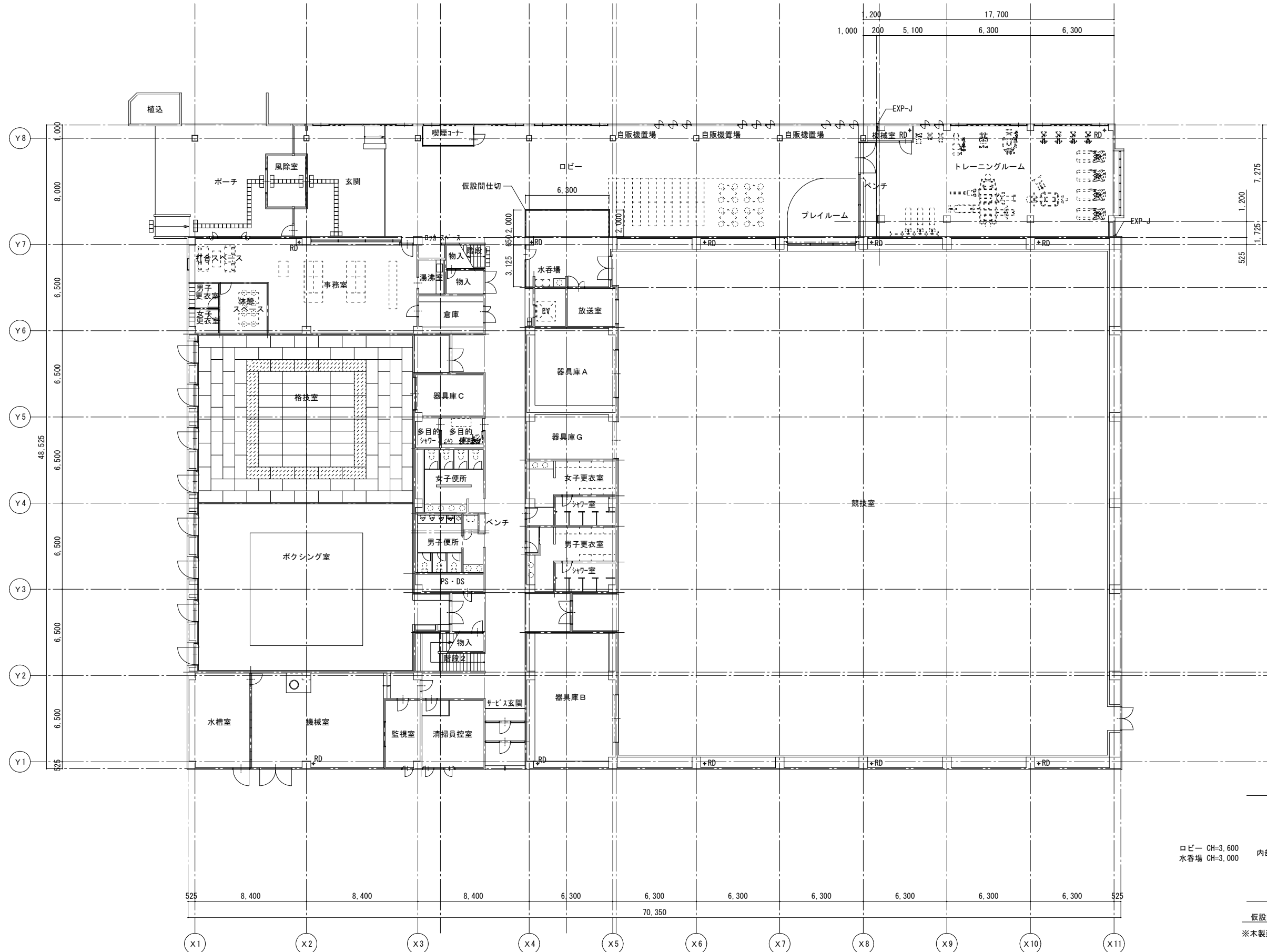
(出入口開口)

出入口開口 仮設計画面図 (参考図) S=1/200

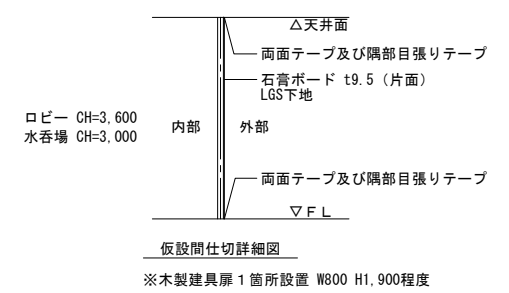


ガードフェンス詳細図 (参考図) S=1/50

計画通知・確認申請用押印欄		建築設備の設計に同意をいただいた者	
代表となる設計者氏名・印	その他の設計者氏名・印	代表となる上記の者	その他の上記の者
①	②	③	④
図面名称	縮尺	製 図	図面番号
外部仮設計画面図 (参考図)	A 3 1/600, 1/200, 1/60, 1/50	矢野根	A-22
設計年月日	2024. 2		



内部仮設計画図 (参考図) S=1/300



計画通知・確認申請用押印欄		建築設備の設計に同意をいただいた者 代表となる上記の者の署名・印	
代表となる設計者氏名・印	その他の設計者氏名・印	代表となる上記の者の署名・印	その他の上記の者の署名・印
①	②	③	④
図面名称 内部仮設計画図 (参考図)		縮尺 A3 1/300	製図者 矢野根
設計年月日 2024. 2		図面番号 A-23	